

平成20年度

# 川崎市公営企業会計決算審査意見書

川崎市監査委員

21川監第580号

平成21年8月26日

川崎市長 阿部孝夫様

川崎市監査委員	鹿川隆
同	奥宮京子
同	後藤晶一
同	宮原春夫

### 決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成20年度川崎市公営企業会計(病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計)決算、証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類を審査したので、次のとおりその意見を提出します。



# 目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の期間	1
第 4	審査の結果	1
	総括	
1	決算の概要	2
2	総括意見	4
	病院事業会計	
1	業務実績	10
2	予算執行状況	11
3	経営成績	13
4	財政状態	20
	下水道事業会計	
1	業務実績	22
2	予算執行状況	23
3	経営成績	26
4	財政状態	30
	水道事業会計	
1	業務実績	33
2	予算執行状況	34
3	経営成績	37
4	財政状態	41
	工業用水道事業会計	
1	業務実績	43
2	予算執行状況	44
3	経営成績	46
4	財政状態	50
	自動車運送事業会計	
1	業務実績	52
2	予算執行状況	53
3	経営成績	55
4	財政状態	59
	高速鉄道事業会計	
1	業務状況	61
2	予算執行状況	61
3	財政状態	62

(審査資料)

病院事業会計審査資料	65
下水道事業会計審査資料	85
水道事業会計審査資料	91
工業用水道事業会計審査資料	97
自動車運送事業会計審査資料	103
高速鉄道事業会計審査資料	109
経営分析表説明一覧	111

注1 文中に用いる金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。

また、文中に用いられている表の金額は千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

2 各表中の比率は、特別の表示のあるものを除き、すべて百分率で表示し、単位未満は四捨五入してある。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

3 各図の数値は、表示単位未満を四捨五入した。

4 各表中の符号の用法は次のとおりである。

「-」 . . . . . 皆無又は該当数値なし

「0」、「0.0」 . . . . . 該当数値はあるが、単位未満のもの

「…」 . . . . . 算出不能、無関係、不明又は1,000.0%以上の増減率等無意味なもの

5 文中及び各表中に用いる金額は、予算と対比する決算額の数値については、消費税及び地方消費税を含み、財務諸表に関する数値については消費税及び地方消費税を除いてある。

# 平成 20 年度川崎市公営企業会計決算審査意見

## 第 1 審査の対象

平成 20 年度川崎市病院事業会計決算

平成 20 年度川崎市下水道事業会計決算

平成 20 年度川崎市水道事業会計決算

平成 20 年度川崎市工業用水道事業会計決算

平成 20 年度川崎市自動車運送事業会計決算

平成 20 年度川崎市高速鉄道事業会計決算

上記各会計決算に関する証書類、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

## 第 2 審査の方法

審査に当たっては、各会計の決算書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算執行状況、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業の経営が経済的、効率的に行われているかを検証するため、会計帳票等証書類との照合等を行ったほか、企業管理者等から経営内容を聴取するなどにより実施した。さらに、業務実績、経営成績及び財政状態について、主として年度比較により事業の推移を把握し分析した。

## 第 3 審査の期間

平成 21 年 6 月 1 日から同年 8 月 17 日まで

## 第 4 審査の結果

各会計の決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であった。また、それらは、予算執行状況、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各会計の審査結果は、次のとおりである。

## 総 括

### 1 決算の概要

#### (1) 各会計の収支状況

各会計の収益的収支及び資本的収支の状況を示すと、第1表及び第2表のとおりである。

### 第 1 表 収益的収支状況総括表

(単位：千円)

区 分	総 収 益 決 算 額 (A)	総 費 用 決 算 額 (B)	純 損 益 (A)-(B)	前年度からの 繰越利益剰余金 (△繰越欠損金)	未 処 分 利 益 剰 余 金 (△未処理欠損金)
病 院 事 業	33,248,973	34,948,516	△ 1,699,543	△ 20,003,858	△ 21,703,401
下 水 道 事 業	37,805,118	37,805,118	—	—	—
水 道 事 業	33,275,429	31,180,160	2,095,268	4,280,998	6,376,267
工業用水道事業	8,060,432	7,979,467	80,965	717,006	797,972
自動車運送事業	9,153,705	8,965,388	188,317	255,307	443,624
高速鉄道事業	—	—	—	—	—
合 計	121,543,659	120,878,650	665,008	△ 14,750,545	△ 14,085,536

(注) 税抜数値である。

### 第 2 表 資本的収支状況総括表

(単位：千円)

区 分	収 入 決 算 額 (A)	左のうち翌年 度及び前年度 の財源充当額 (B)	支 出 決 算 額 (C)	差 引 (A)-(B)-(C)	左 の 補 て ん 額	補 て ん 不 足 額
病 院 事 業	3,108,359	—	5,387,170	△ 2,278,811	2,278,811	—
下 水 道 事 業	35,501,245	89,639	51,049,954	△15,638,348	15,638,348	—
水 道 事 業	3,024,160	—	8,324,211	△ 5,300,051	5,300,051	—
工業用水道事業	288,053	—	1,485,839	△ 1,197,785	1,197,785	—
自動車運送事業	885,782	—	1,695,714	△ 809,931	809,931	—
高速鉄道事業	591,699	2,909	588,789	—	—	—
合 計	43,399,300	92,548	68,531,679	△25,224,928	25,224,928	—

(注) 税込数値である。

(2) 各会計の経営成績の状況

各会計の最近5年間の経営成績の推移を示すと第3表及び第1図のとおりである。

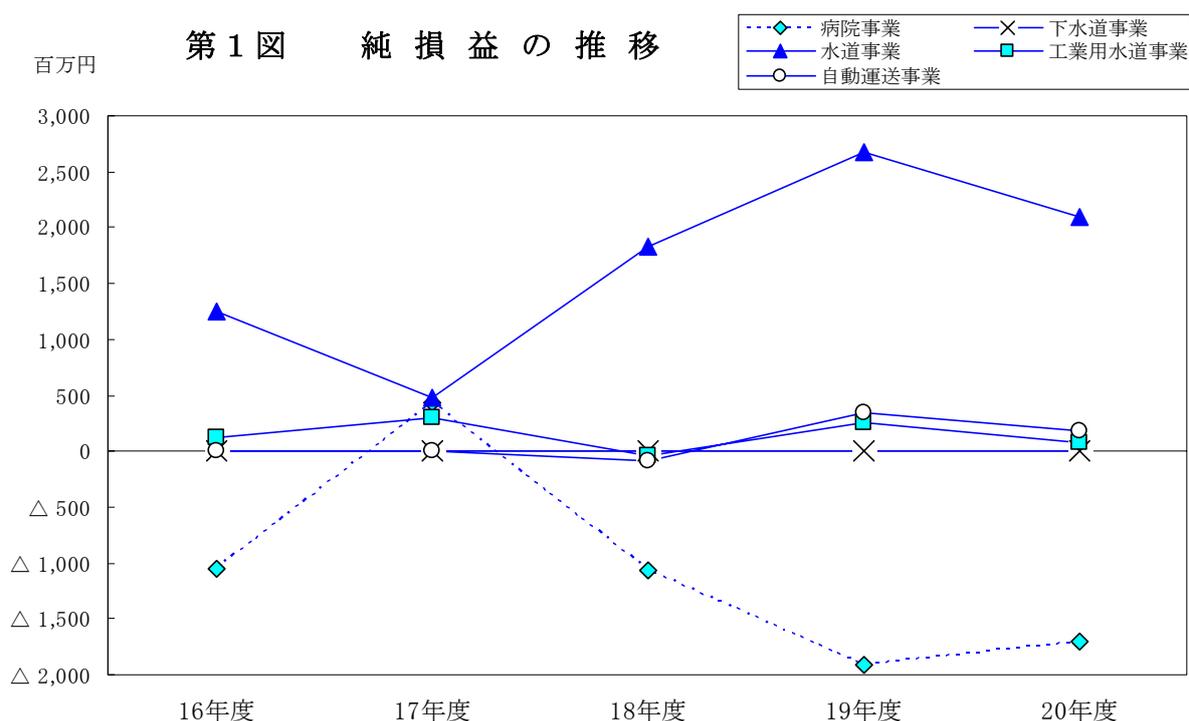
第3表 経営成績の推移

(単位：千円)

事業名	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
病院事業	総収益	22,400,284	24,011,735	30,187,186	32,143,461	33,248,973
	総費用	23,457,102	23,576,369	31,246,238	34,051,888	34,948,516
	純損益	△ 1,056,818	435,366	△ 1,059,051	△ 1,908,427	△ 1,699,543
下水道事業	総収益	41,232,877	39,574,251	38,917,667	38,872,931	37,805,118
	総費用	41,232,877	39,574,251	38,917,667	38,872,931	37,805,118
	純損益	—	—	—	—	—
水道事業	総収益	37,326,915	33,955,942	34,635,313	34,630,844	33,275,429
	総費用	36,074,268	33,482,318	32,802,277	31,956,882	31,180,160
	純損益	1,252,646	473,623	1,833,036	2,673,962	2,095,268
工業用水道事業	総収益	8,001,952	8,260,837	7,881,664	7,879,784	8,060,432
	総費用	7,881,512	7,962,598	7,916,372	7,624,269	7,979,467
	純損益	120,439	298,239	△ 34,707	255,515	80,965
自動車運送事業	総収益	10,085,150	9,580,289	9,676,262	9,604,514	9,153,705
	総費用	10,087,812	9,577,126	9,765,240	9,259,228	8,965,388
	純損益	△ 2,661	3,162	△ 88,978	345,285	188,317

(注) 税抜数値である。

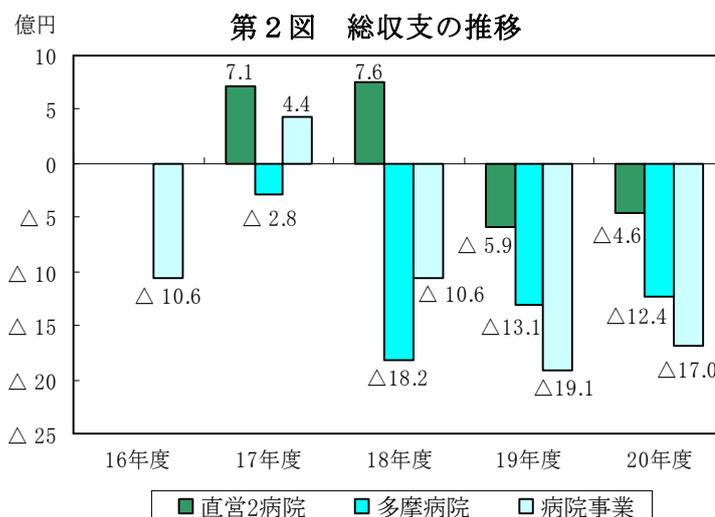
第1図 純損益の推移



## 2 総括意見

### (1) 病院事業会計

当年度の経営成績をみると、収益面では直営2病院で患者総数は減となったものの、入院収益及び外来収益は増加し、費用面でも材料費、経費等の医業費用が増加した。医業収益の増加が医業費用の増加を上回ったため、純損失は前年度に比べ減少している。なお、川崎病院は経常収支では前年度の経常損失から経常利益へと改善している。多摩病院は指定管理者負担金が増加したことにより収支が改善した。この結果、病院事業会計全体では前年度に比べ純損失は減少したものの、なお16億9,954万円を計上している（第2図参照）。



(注) 16年度は、多摩病院が開院していないため、病院事業(直営2病院)の総収支のみを表示している。

それぞれの病院での当年度の取組をみると、川崎病院では北米型救急医療システム(E R)の導入により、救命救急センターの年間受入総数が前年度に比べ大幅に増加し、また、川崎市内救急医療派遣事業の開始や新生児集中治療管理室(N I C U)の再開に向けた準備など、救急医療の充実に取り組んだ。

井田病院では再編整備基本構想及び基本計画を踏まえた実施設計を行い、また、地域がん診療連携拠点病院として地域の医療従事者等を対象とした研修会や合同カンファレンスを実施するなど、引き続き地域がん医療水準の向上を図った。

これら直営2病院をみると、川崎病院では患者総数の増、入院収益及び外来収益の増により、井田病院では施設の老朽化等の影響により患者総数は減少したものの、入院収益及び外来収益の増により、それぞれ収支が改善し、純損失は前年度より減少したが、なお4億6,195万円を計上している。

多摩病院では、高度・特殊・急性期医療を提供するとともに、小児救急を含めた24時間365日の救急医療及び医療相談センターの設置による地域医療連携の強化に取り組むなど引き続き地域の中核病院としての役割を果たしてきた。開院4年目を迎え地域に浸透してきた結果、患者総数は3年連続して増となっており、収支も前年度に比

べ改善したが、減価償却費の影響もあり、なお12億3,758万円の純損失となっている。

当事業を取り巻く環境についてみると、病院事業は地方公営企業の経営の理念に基づき、常に経済性を発揮した健全な経営が求められているところであるが、勤務医、看護師の確保や度重なる診療報酬引下げの影響など健全経営に向けた環境は依然として厳しく、また、それぞれの病院が機能を分担した上で提供する不採算、特殊医療及び高度、先進医療並びに行政的、政策的医療、その他災害拠点病院としての機能の充実など公立病院として果たすべき役割は大きい。

一方、本市病院事業の経営状況についてみると、当年度未処理欠損金が217億340万円となり、企業債残高も617億9,333万円と高い水準にある。加えて、井田病院の再編整備も平成21年度から着工となる予定で、企業債の発行増及び整備後の減価償却費の増により、今後も病院事業の経営は厳しいものと予測される。なお、累積欠損金については病院経営の根幹にかかわる問題である。公立病院の果たすべき役割からすると収支面のみをもって経営を評価することは適切ではないが、これは多年にわたり純損失を計上してきた結果であることから、健全経営の点からも累積欠損金の縮小に努められたい。

こうした状況を踏まえ、平成21年3月に策定した「第2次川崎市病院事業経営健全化計画」の中で各病院が定めている計画期間中の経営指標及び単年度収支黒字化の達成に向けて、常に職員一人ひとりが目標に対する意識を持ち、経営指標の達成状況を点検評価しながら、病院事業経営の改革に引き続き取り組まれるよう望むものである。

## (2) 下水道事業会計

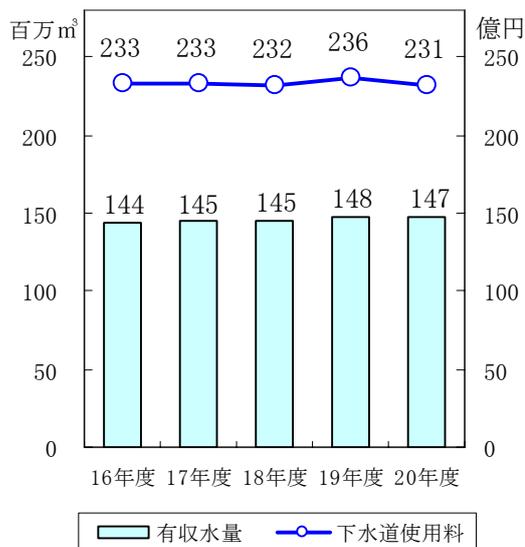
当年度の経営成績をみると、一般会計から補助金を繰り入れたことにより、総収益と総費用は同額となり純損益は発生していない。なお、一般会計補助金は、支払利息の減少などに伴う総費用の減少により、前年度より2億6,695万円減少しており、当会計の実質的な損益は改善している。

当年度は、「川崎市下水道事業中期経営計画（平成20～22年度）」（以下「中期経営計画」という。）に基づき、雨水貯留管関連管きょの整備、高度処理施設の整備、老朽化した管きょ及び設備の再整備・再構築などに取り組み、事業費として168億8,926万円を執行している。また、管理面では、老朽化した施設の延命化のため維持管理の充実に取り組んだほか、一部業務の民間委託化などにより職員数は21人減少し415

人となっている。

当事業を取り巻く環境についてみると、有収水量は微増が続いていたが、当年度は景気悪化、節水の影響などにより5年ぶりに減少に転じている。このため、下水道使用料は前年度に比べて5億1,756万円減少し、231億647万円となっている（第3図参照）。中期経営計画における計画期間の収支見通しでは、下水道使用料は235億円程度と見込まれていたが、計画どおりの使用料収入を確保できるかは不透明である。

第3図 有収水量と使用料の推移



一方、過去の集中的な整備の結果、財源として発行した企業債の未償還残高は4,073億9,281万円と高水準である。今後、企業債の元金償還（借換債発行予定分を除く。）は平成23年度のピークに向けて大幅に増加し、その後も当分の間は高い水準で推移すると見込まれているため、償還財源の確保が重要である。

このような状況を踏まえて、中期経営計画の基本方針である「下水道施設の効率的・効果的な維持管理と更新」と「コンパクトで確かな経営に向けた取組の推進」に則り、経営の効率化を進め、実質的な損益の改善と企業債未償還残高の着実な削減を図りたい。

また、平成22年度から地方公営企業法の全部適用と水道局との組織統合が予定されており、自立した効率的な経営体制の確立に向けて、引き続き努力されることを望むものである。

### (3) 水道事業会計

当年度の経営成績をみると、収益面では、給水人口が増加したにもかかわらず一般家庭及び生産加工等多量使用者の使用水量が減少したことなどに伴い給水収益が減少し、また、東京都への分水が都側の工事に伴い6か月間停止となったことにより分担金が減少するなど、総収益は前年度に比べ減少した。一方、費用面では、人員削減や給与の見直しにより職員給与費が減少し、また、神奈川県内広域水道企業団の料金改定により受水費が減少するなど営業費用が減少したことにより、総費用は前年度に比べ減少した。この結果、純利益は前年度に比べ減少したものの20億9,526万円が計上

されている。

当年度は、「川崎市水道事業の再構築計画」の施設整備計画に基づき、大規模施設工事が着工され、長沢浄水場沈でん池等築造関連工事の施行など計画が着実に実施されている。さらには、平成 21 年 2 月に川崎市水道事業経営問題協議会から料金制度のあり方について答申を受け、22 年度に予定されている使用者負担の軽減も含めた制度のあり方について検討が行われている。

当事業を取り巻く環境についてみると、将来の水需要は、再構築計画においても節水型社会を背景としてほぼ横ばいで推移するとしており、また、景気悪化の影響もあり使用水量は依然として減少傾向にあるなど先行きは不透明であり、今後も給水収益の大幅な増加は望めない状況である。一方、施設の老朽化や耐震化に対する施設整備に加え再構築計画に伴う建設改良費の増大など、今後は多大な財政負担が見込まれており、一層厳しい事業運営が求められる。

このような状況を踏まえ、安全でより質の高い水の安定供給を目指し、災害時に対応できるライフライン機能の充実を図るとともに、再構築計画を着実に推進し、より効率的な経営に努められるよう望むものである。

#### (4) 工業用水道事業会計

当年度の経営成績をみると、収益面では契約水量の減量承認を行ったものの増量契約があったことにより給水収益は増加し、総収益は前年度に比べ増加した。費用面では人員削減や給与の見直しにより職員給与費は減少したものの、固定資産除却に伴い資産減耗費が増加したことにより総費用は前年度に比べ増加した。この結果、純利益は前年度に比べ減少したものの 8,096 万円を計上している。

当年度は、「川崎市工業用水道事業の再構築計画」の施設整備計画に基づき、生田浄水場高速凝集沈でん池撤去工事及び稲田取水所 5 号導水管流量調整弁改良工事が施工されるなど、計画が着実に実施されている。

当事業を取り巻く環境についてみると、給水収益は、使用水量にかかわらず契約水量に対して基本料金を徴収する責任消費水量制を採用していることから、安定しているものの契約水量の増加は見込めない状況である。また、料金制度のあり方については、平成 21 年 2 月に川崎市水道事業経営問題協議会からの答申を受け、22 年度に予定される使用者負担の軽減に向けて、制度の見直しが検討されている。一方、今後は老朽化や耐震化に対応する施設整備のほかに、再構築計画による工事が集中的に実施

されることとなり、建設改良費の増大が見込まれる。

このような状況を踏まえ、工業用水の安定供給の確保を目指し、再構築計画の着実な推進に努めるとともに、効率的な事業運営による経営基盤の確立に向けた健全経営に努められるよう望むものである。

## (5) 自動車運送事業会計

当年度の経営成績をみると、収益面では、運輸収益が減少し、さらに、一般会計補助金の減などにより総収益は前年度に比べ減少している。費用面では、上平間営業所の完全委託化に伴う委託料の増や原油価格高騰に伴う自動車燃料費の増などにより経費は増加しているが、人件費の減などにより総費用は減少している。この結果、純利益は前年度に比べ1億5,696万円減少しているものの、1億8,831万円を計上している。

当年度は、「川崎市バス事業 ニュー・ステージプラン」（平成17年度～21年度）に基づき収支改善に取り組んでいる。上平間営業所を民間企業に完全委託化したことなどにより、退職給与金を除いた人件費は6億2,044万円減少している。また、利用者の増加による増収を図るため、系統の新設等のバス運行の改善、停留所上屋の整備や照明付きバス停留所標識の設置数の増、営業所及び乗車券発売所の窓口営業時間の延長などお客様サービスの向上に努力している。さらに、川崎市バス事業経営問題検討会の答申を受け、計画期間を1年前倒して新たな経営健全化計画となる「川崎市バス事業 ステージアップ・プラン」を策定している。

当事業を取り巻く環境についてみると、当年度の乗車料収入は前年度に比べ9,297万円減少し75億5,508万円となり、近年続いていた増加傾向から減少に転じている。

また、収益的収入のうち一般会計からの基準外繰入金は、平成21年度から廃止が予定されていた経営安定化補助金を当年度から廃止したため3億2,900万円が削減されている。

当事業は、「ニュー・ステージプラン」に基づき着実に経営改善が図られているものの、当年度の乗車料収入の減や自動車燃料費の増などにみられるように、乗車人員や原油価格等の動向が依然として不透明なものとなっている。これらが経営に与える影響を考慮すると、なお予断を許さない状況にある。

このような状況を踏まえ、新たな経営健全化計画である「ステージアップ・プラン」に基づき、公共交通機関としての安全性を確保し、サービスの一層の向上を図るとと

もに、引き続き持続可能な経営基盤の確立を目指し、経営改善と増収に向けた取組を推進していくことを望むものである。

## (6) 高速鉄道事業会計

川崎縦貫高速鉄道線は、新百合ヶ丘駅から川崎駅に至る縦貫型の鉄道であり、本路線の整備により市内各拠点間を直接連絡して市域の活性化・一体化を図り、既存路線との接続により広域交通ネットワークを形成するとともに、市内の鉄道不便地域の改善、既存鉄道の混雑緩和等を図るものである。現在初期整備区間として、新百合ヶ丘駅から、JR横須賀線新駅の開設など、拠点性が大きく向上する武蔵小杉駅に接続する計画が進められている。

当年度は、これまでの調査結果を踏まえ、事業の効率化に向けた建設計画の深度化を図るとともに、引き続き需要予測等を実施し、国や関連する鉄道事業者等との協議を行い、早期の補助事業採択及び鉄道事業許可取得に向けて取組を進めている。

予算執行状況は、資本的収支のみであり、経営成績を示す収益的収支はなかった。

川崎縦貫高速鉄道線整備は、鉄道不便地域の改善や都市機能の向上等の利点があるが、同時に、市財政に多大な影響を与えることにもなることから、事業費縮減や効率的な事業運営等について十分に検討されるよう望むものである。

各会計の業務実績、予算執行状況、経営成績及び財政状態については、次のとおりである。

## 病 院 事 業 会 計

### 1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第 1 表 業務実績の推移

区 分	単 位	20年度	19年度	18年度	前年度比(%)		
					20/19	19/18	18/17
患 者 総 数	人	1,276,446	1,274,372	1,245,918	100.2	102.3	123.8
外 来	人	821,627	823,061	813,791	99.8	101.1	127.5
入 院	人	454,819	451,311	432,127	100.8	104.4	117.4
1日平均外来患者数	人	3,286	3,271	3,249	100.5	100.7	109.5
1日平均入院患者数	人	1,246	1,233	1,184	101.1	104.1	103.8
病 床 数	床	1,552	1,552	1,552	100	100	100
稼働病床数	床	1,449	1,445	1,369	100.3	105.6	103.9
病 床 利 用 率	%	80.3	79.5	76.3	101.0	104.2	93.6
稼働病床利用率	%	86.0	85.4	87.9	100.7	97.2	97.9
職 員 数	人	1,165	1,134	1,127	102.7	100.6	101.7

備考：1日平均外来・入院患者数の算出は、それぞれの診療日数による。

資料：病院局

当年度の患者総数は127万6,446人で、前年度に比べ2,074人(0.2%)増加している。

これは、井田病院の外来患者数及び多摩病院の入院患者数を除き、外来患者数及び入院患者数の増によるものである。患者総数を外来、入院別にみると、外来患者数は82万1,627人で1,434人(0.2%)減少し、入院患者数は45万4,819人で3,508人(0.8%)増加している。1日平均患者数は、外来3,286人、入院1,246人となっている。

患者数の増減を病院別にみると、川崎病院は、外来患者数が2,565人(0.6%)、入院患者数が1,072人(0.5%)それぞれ増加している。井田病院は、外来患者数が9,807人(6.7%)減少し、入院患者数が3,691人(3.2%)増加している。多摩病院は、外来患者数が5,808人(2.7%)増加し、入院患者数が1,255人(1.1%)減少している。

稼働病床利用率( $\frac{\text{入院患者数}}{\text{延稼働病床数}} \times 100$ )をみると、川崎病院は88.5%、井田病院は86.2%、多摩病院は81.1%となっており、病院全体では、前年度より0.6ポイント上昇し86.0%となっている。これは主に井田病院の入院患者数が増加したことによるものである。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
医 業 収 益	29,922,169	28,036,335	93.7	△	1,885,833
医 業 外 収 益	5,637,491	5,290,232	93.8	△	347,258
特 別 利 益	1,104	7,910	716.6		6,806
<b>計</b>	<b>35,560,764</b>	<b>33,334,478</b>	<b>93.7</b>	<b>△</b>	<b>2,226,285</b>

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
医 業 費 用	35,417,402	33,654,847	95.0		1,762,554
医 業 外 費 用	1,210,860	1,132,695	93.5		78,164
特 別 損 失	130,742	230,357	176.2	△	99,615
予 備 費	10,000	—	—		10,000
<b>計</b>	<b>36,769,004</b>	<b>35,017,900</b>	<b>95.2</b>		<b>1,751,103</b>

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額 355 億 6,076 万円に対して決算額は 333 億 3,447 万円で、執行率は 93.7%となっている。

収入決算額の主なものは、医業収益の入院収益 181 億 8,560 万円及び外来収益 76 億 358 万円並びに医業外収益の負担金交付金 34 億 5,579 万円である。

決算額は予算額を 22 億 2,628 万円下回っているが、これは主に医業収益のうち入院収益の減、医業外収益のうちその他医業外収益の減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、医業外収益の収支改善補助等 12 億 5,676 万円の収入がある。

収益的支出は、予算額 367 億 6,900 万円に対して決算額は 350 億 1,790 万円で、執行率は 95.2%となっている。

支出決算額の主なものは、医業費用の経費 132 億 5,470 万円、給与費 115 億 9,952 万円及び材料費 50 億 998 万円である。

不用額 17 億 5,110 万円の主なものは、経費 13 億 9,726 万円及び給与費 2 億 6,864 万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	2,393,000	417,000	2,810,000	2,516,000	89.5	△	294,000
固定資産売却代金	2	—	2	—	—	△	2
補 助 金	2	—	2	—	—	△	2
負 担 金	617,359	—	617,359	592,359	96.0	△	25,000
<b>計</b>	<b>3,010,363</b>	<b>417,000</b>	<b>3,427,363</b>	<b>3,108,359</b>	<b>90.7</b>	<b>△</b>	<b>319,004</b>

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	2,711,558	427,749	3,139,307	2,672,580	85.1	90,026	376,699
企業債償還金	2,714,590	—	2,714,590	2,714,589	100.0	—	0
<b>計</b>	<b>5,426,148</b>	<b>427,749</b>	<b>5,853,897</b>	<b>5,387,170</b>	<b>92.0</b>	<b>90,026</b>	<b>376,700</b>

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 34 億 2,736 万円に対して決算額は 31 億 835 万円で、執行率は 90.7%となっている。

収入決算額の主なものは、企業債 25 億 1,600 万円である。

決算額は予算額に比べ 3 億 1,900 万円下回っているが、これは主に医療器械整備事業の入札に伴い契約額が下がり企業債の発行減となったことによるものである。

資本的支出は、予算額 58 億 5,389 万円に対して決算額は 53 億 8,717 万円で、執行率は 92.0%となっている。

支出決算額の内訳は、企業債償還金 27 億 1,458 万円及び建設改良費 26 億 7,258 万円である。未執行額 4 億 6,672 万円の内訳は、予算繰越額 9,002 万円及び不用額 3 億 7,670 万円である。

予算繰越は、病院整備事業費で、井田病院敷地内の斜面防護工事の設計において関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

不用額は、主に建設改良費の医療器械整備費が予定を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 31 億 835 万円が資本的支出額 53 億 8,717 万円に不足する額 22 億 7,881 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしている。

### 3 経営成績

#### (1) 収益

収益を前年度と比較すると第4表のとおりである。

#### 第4表 収益年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20年度	19年度	比較増△減	
<b>医 業 収 益</b>	<b>27,964,121</b>	<b>26,775,005</b>	<b>1,189,116</b>	<b>104.4</b>
入院収益	18,183,320	17,457,978	725,342	104.2
外来収益	7,592,973	7,133,956	459,016	106.4
その他医業収益	2,187,828	2,183,070	4,758	100.2
<b>医 業 外 収 益</b>	<b>5,277,056</b>	<b>5,198,518</b>	<b>78,538</b>	<b>101.5</b>
他会計補助金	1,256,765	1,199,773	56,992	104.8
補助金	60,064	56,019	4,044	107.2
負担金交付金	3,455,795	3,583,599	△ 127,804	96.4
その他	504,432	359,127	145,305	140.5
<b>特 別 利 益</b>	<b>7,794</b>	<b>169,937</b>	<b>△ 162,142</b>	<b>4.6</b>
過年度損益修正益	7,794	169,937	△ 162,142	4.6
<b>合 計</b>	<b>33,248,973</b>	<b>32,143,461</b>	<b>1,105,511</b>	<b>103.4</b>

当年度の総収益は332億4,897万円で、前年度に比べ11億551万円(3.4%)増加している。

これを項目別にみると、医業収益は11億8,911万円(4.4%)増加しているが、これは主に各病院における入院収益が7億2,534万円(4.2%)、各病院における外来収益が4億5,901万円(6.4%)それぞれ増加したことによるものである。

医業外収益は7,853万円(1.5%)増加しているが、これは主に特殊医療経費に係る繰入金の減により負担金交付金が1億2,780万円(3.6%)減少したものの、医師賠償受取保険金の増及び自動販売機設置使用料の見直しによる収益の増により、その他医業外収益が1億4,696万円(41.6%)増加したこと並びに企業債償還金の増に伴う収支改善補助の増加により他会計補助金が5,699万円(4.8%)増加したことによるものである。

特別利益は1億6,214万円(95.4%)減少しているが、これは主に前年度に多摩病院の医業収益について、過年度調定に錯誤による二重計上があり、その二重計上分に係る診療報酬交付金相当額を過年度損益修正益として計上していたものが皆減した

## 病院事業

ことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、医業外収益の収支改善補助等  
他会計補助金は12億5,676万円で、前年度に比べ5,699万円(4.8%)増加している。

### (2) 費用

費用を前年度と比較すると第5表のとおりである。

#### 第5表 費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20年度	19年度	比較増△減	
<b>医 業 費 用</b>	<b>33,200,276</b>	<b>32,232,474</b>	<b>967,801</b>	<b>103.0</b>
給 与 費	11,593,576	11,553,389	40,187	100.3
材 料 費	4,779,397	4,510,875	268,521	106.0
経 費	13,038,684	12,360,807	677,877	105.5
減 価 償 却 費	3,719,300	3,722,386	△ 3,086	99.9
そ の 他	69,316	85,014	△ 15,698	81.5
<b>医 業 外 費 用</b>	<b>1,518,391</b>	<b>1,526,183</b>	<b>△ 7,792</b>	<b>99.5</b>
支払利息及び企業債取扱諸費	1,076,230	1,104,391	△ 28,161	97.5
そ の 他	442,161	421,792	20,368	104.8
<b>特 別 損 失</b>	<b>229,849</b>	<b>293,230</b>	<b>63,381</b>	<b>78.4</b>
過年度損益修正損	229,849	293,230	63,381	78.4
<b>合 計</b>	<b>34,948,516</b>	<b>34,051,888</b>	<b>896,627</b>	<b>102.6</b>

当年度の総費用は349億4,851万円で、前年度に比べ8億9,662万円(2.6%)増加している。

これを項目別にみると、医業費用は9億6,780万円(3.0%)増加しているが、これは主に多摩病院の医業収益の増に伴う指定管理者への診療報酬交付金の増及び委託料の増により経費が6億7,787万円(5.5%)、診療材料使用が増えたため材料費が2億6,852万円(6.0%)それぞれ増加したことによるものである。

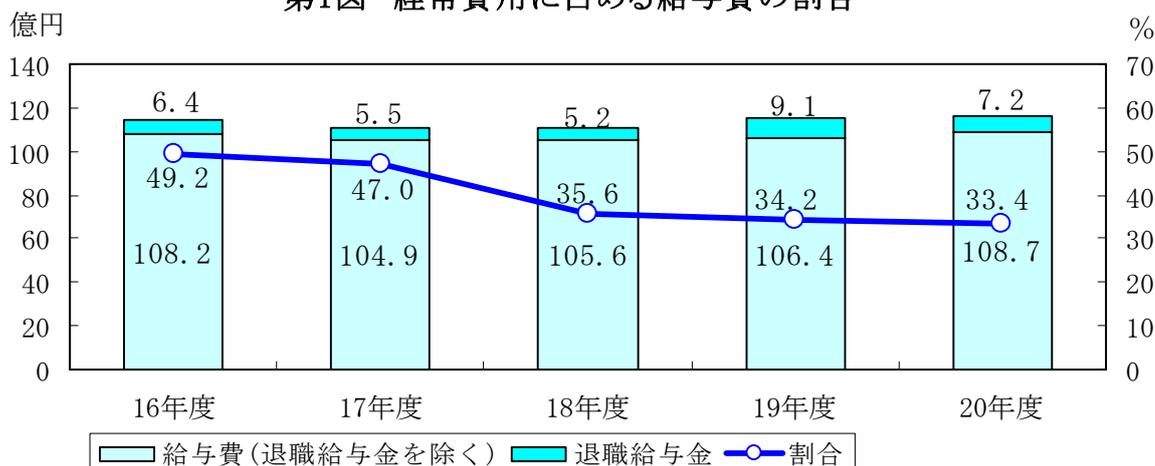
医業外費用は779万円(0.5%)減少しているが、これはその他医業外費用が2,036万円(4.8%)増加したものの、支払利息及び企業債取扱諸費が2,816万円(2.5%)減少したことによるものである。

特別損失は6,338万円(21.6%)減少しているが、これは主に川崎病院の過年度損益修正損が1億2,234万円(119.4%)増加したものの、多摩病院の前年度の過年度

調定錯誤による二重調定の過年度損益修正損への計上分が皆減したことによるものである。

最近5年間の経常費用（医業費用と医業外費用）に占める給与費の割合の推移は第1図のとおりである。前年度に比べ給与費は増加したものの、主に経費、材料費の増により医業費用が増加したため給与費割合が減少し、当年度は33.4%であった。

第1図 経常費用に占める給与費の割合



### (3) 経営収支

最近3年間の経営収支の推移を示すと第6表のとおりである。

第6表 経営収支の推移

(単位:千円、%)

区分	年度	収益 (A)		費用 (B)		損益		収支比率 (A/B) (×100)
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	
総収支	20	33,248,973	103.4	34,948,516	102.6	△ 1,699,543	89.1	95.1
	19	32,143,461	106.5	34,051,888	109.0	△ 1,908,427	180.2	94.4
	18	30,187,186	125.7	31,246,238	132.5	△ 1,059,051	...	96.6
経常収支	20	33,241,178	104.0	34,718,667	102.8	△ 1,477,488	82.8	95.7
	19	31,973,523	105.9	33,758,657	108.7	△ 1,785,133	201.0	94.7
	18	30,179,807	125.7	31,067,728	132.5	△ 887,921	...	97.1
医業収支	20	27,964,121	104.4	33,200,276	103.0	△ 5,236,154	95.9	84.2
	19	26,775,005	107.3	32,232,474	109.1	△ 5,457,469	118.8	83.1
	18	24,961,263	129.4	29,555,217	131.6	△ 4,593,953	144.7	84.5

当年度の総収益は主に救急患者受入れの増、手術件数の増に伴う入院収益の増及び外来化学療法に伴う外来収益の増により前年度に比べ11億551万円(3.4%)増加した。総費用も同様の理由により主に材料費及び経費の増となり前年度に比べ

## 病院事業

8億9,662万円(2.6%)増加した。このため、純損失は前年度より2億888万円減少し16億9,954万円となっている。

経常収支についてみると、経常収益は前年度に比べ12億6,765万円(4.0%)増加し332億4,117万円となっている。一方、経常費用は9億6,000万円(2.8%)増加し347億1,866万円となっている。この結果、経常損失は前年度より3億764万円減少し14億7,748万円となっている。

医業収支についてみると、医業収益は前年度に比べ11億8,911万円(4.4%)増加し279億6,412万円となっている。一方、医業費用は9億6,780万円(3.0%)増加し332億27万円となっている。この結果、医業損失は前年度より2億2,131万円減少し52億3,615万円となっている。

過去3か年の医業収支比率の推移をみると平成18年度は84.5%、19年度は83.1%、20年度は84.2%と、医業収支比率は前年度に比べ改善し、総収支比率及び経常収支比率も同様の傾向にある。

第6表の2 病院別経営収支の推移(川崎病院)

(単位:千円、%)

区分	年度	収益(A)		費用(B)		損益		収支比率 (A/B) (×100)
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	
総収支	20	17,409,283	103.7	17,614,744	103.4	△ 205,460	82.5	98.8
	19	16,793,199	98.8	17,042,170	105.1	△ 248,971	...	98.5
	18	16,994,002	104.1	16,221,856	101.8	772,146	198.8	104.8
経常収支	20	17,408,036	103.7	17,389,944	102.7	18,092	...	100.1
	19	16,789,945	98.8	16,939,716	105.2	△ 149,771	...	99.1
	18	16,993,032	104.1	16,101,375	101.6	891,656	188.0	105.5
医業収支	20	14,228,978	103.8	16,538,479	102.8	△ 2,309,501	97.1	86.0
	19	13,707,756	99.4	16,085,930	105.4	△ 2,378,173	162.0	85.2
	18	13,787,149	105.0	15,254,948	101.5	△ 1,467,798	77.7	90.4

川崎病院は、主に入院患者数、外来患者数の増及び入院収益、外来収益の増により総収益が増加した。一方、退職者の減により退職給与金は減少したものの、診療材料使用が増えたことによる材料費の増及び委託料等の経費の増により総費用が増加した。総収益の増加が総費用の増加を上回ったため、総収支は純損失が前年度より減少し2億546万円、経常収支は前年度の経常損失から1,809万円の経常利益に転じ、医業収支は医業損失が前年度より減少し23億950万円となっている。

第 6 表 の 3 病院別経営収支の推移(井田病院)

(単位:千円、%)

区 分	年 度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総 収 支	20	6,863,212	104.1	7,119,708	102.6	△ 256,496	74.3	96.4
	19	6,594,154	100.0	6,939,443	105.1	△ 345,288	…	95.0
	18	6,591,143	92.9	6,601,711	97.5	△ 10,567	…	99.8
経常収支	20	6,856,681	104.0	7,114,665	102.9	△ 257,983	80.3	96.4
	19	6,592,585	100.1	6,913,781	105.7	△ 321,195	…	95.4
	18	6,584,814	92.9	6,543,761	97.1	41,052	11.6	100.6
医業収支	20	5,418,904	105.5	6,970,956	103.0	△ 1,552,052	95.0	77.7
	19	5,135,186	99.7	6,768,688	105.6	△ 1,633,501	130.1	75.9
	18	5,151,940	91.9	6,407,034	97.1	△ 1,255,093	126.8	80.4

井田病院は、外来患者数は減少したものの、入院収益及び外来収益が増となり総収益が増した。一方、退職給与金の増による給与費の増及び診療材料使用が増えたことによる材料費等の経費の増により総費用が増した。総収益の増加が総費用の増加を上回ったため、総収支は純損失が前年度より減少し2億5,649万円、経常収支は経常損失が前年度より減少し2億5,798万円、医業収支は医業損失が前年度より減少し15億5,205万円となっている。

第 6 表 の 4 病院別経営収支の推移(多摩病院)

(単位:千円、%)

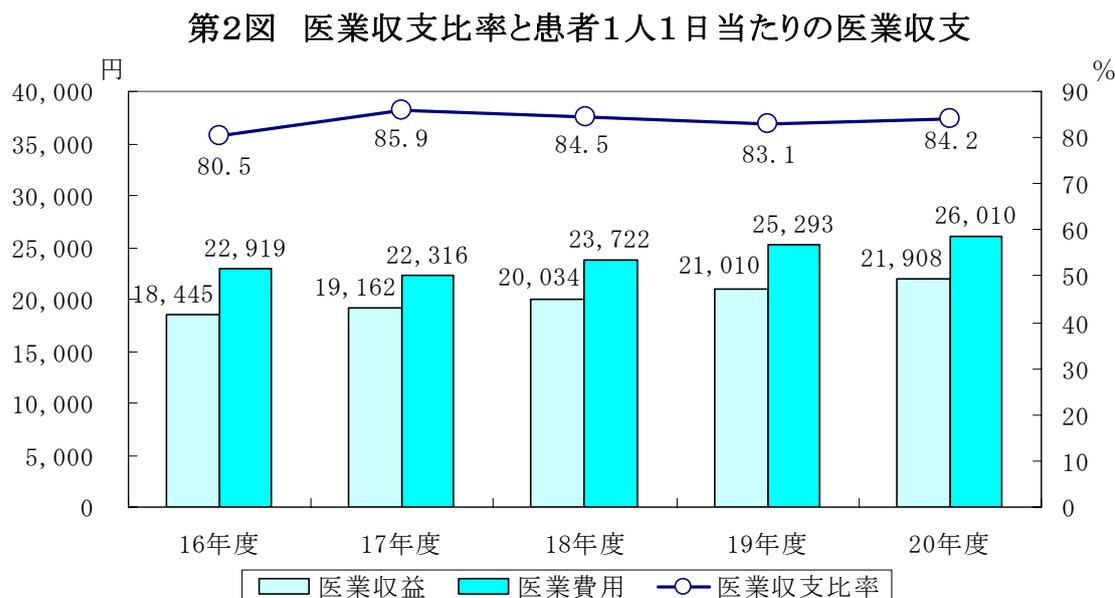
区 分	年 度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総 収 支	20	8,976,476	102.5	10,214,063	101.4	△ 1,237,586	94.2	87.9
	19	8,756,107	132.6	10,070,274	119.6	△ 1,314,166	72.2	87.0
	18	6,602,039	…	8,422,670	973.3	△ 1,820,630	651.4	78.4
経常収支	20	8,976,460	104.5	10,214,057	103.1	△ 1,237,597	94.2	87.9
	19	8,590,992	130.1	9,905,159	117.6	△ 1,314,166	72.2	86.7
	18	6,601,960	…	8,422,591	973.3	△ 1,820,630	651.4	78.4
医業収支	20	8,316,239	104.8	9,690,839	103.3	△ 1,374,600	95.1	85.8
	19	7,932,062	131.7	9,377,855	118.8	△ 1,445,793	77.3	84.6
	18	6,022,173	…	7,893,234	940.8	△ 1,871,061	633.3	76.3

多摩病院は、入院患者数は減少したものの、入院収益、外来収益の増による医業収益の増加及び指定管理者である学校法人聖マリアンナ医科大学からの指定管理者負担金の増によりその他医業収益が増加し、総収益が増した。主に診療報酬交付金の増

## 病院事業

による経費の増により総費用も増加したが、総収支は純損失が前年度より減少し 12 億 3,758 万円、経常収支は経常損失が前年度より減少し 12 億 3,759 万円、医業収支は医業損失が前年度より減少し 13 億 7,460 万円となっている。

最近 5 年間の病院事業全体の医業収支比率と患者 1 人 1 日当たりの医業収支の推移は第 2 図のとおりである。



当年度の患者 1 人 1 日当たりの医業収支については、病院事業全体では医業収益  $\left(\frac{\text{医業収益}}{\text{患者延人員}}\right)$  2 万 1,908 円に対して、医業費用  $\left(\frac{\text{医業費用}}{\text{患者延人員}}\right)$  は 2 万 6,010 円で、4,102 円の損失となっている。

当年度の医業収益を医業費用で割った医業収支比率は前年度から 1.1 ポイント改善し 84.2%となっている。

最近 5 年間の推移をみると、患者 1 人 1 日当たりの医業収支については、平成 17 年度は改善し、18 年度及び 19 年度は悪化したが、当年度は前年度と比較して 181 円改善した。これは医業収益の増加額が医業費用の増加額を上回ったことによるものである。

病院事業の経営成績をみると、各病院とも前年度に比べ収支が改善され、当年度は健全経営に向けて一定の成果が出ているといえる。しかしながら、当年度の過年度損益修正損のうち、診療報酬請求の査定及び書類不備等の返戻によるものは1億9,715万円、病院診療債権の欠損処分額は2,868万円となっている。また、過年度医業未収金は9,462万円（48.3%）増加し2億9,063万円である。これらの病院事業経営に与える影響はますます大きくなっているため、診療報酬請求の精度向上に努め、また、現在進めている総合医療情報システムを活用した未収金台帳の整備とコンビニエンスストア支払の導入を確実に進め、従来から行っている電話催告、文書催告、戸別訪問等と併せて、公平性の観点からも引き続き効果的な未収金対策に努められたい。

直営2病院についてみると、川崎病院の救命救急センターでは、患者受入数が、前年度の2,537人に対し、4,109人増の6,646人となっている。加えて、平成21年度から新生児集中治療管理室（NICU）も再開され、今後の動向が注目される場所である。救急医療の役割の増大とともに病院事業の経営に与える影響も大きくなるため、その影響も明らかにしながら質の高い医療の提供に取り組まれたい。

井田病院は「川崎市立井田病院再編整備基本計画」に従い、平成21年度から再編整備が着工される。これは、今後患者の増加が予想されるがん、心疾患、脳血管疾患や糖尿病、腎疾患、呼吸器疾患、ターミナルケア等に対応した高度でかつ特殊な成人疾患医療を担う病院として再整備を進めることを目的としているが、これに伴い今後企業債償還金や減価償却費等の負担増が見込まれることから一層の経営改善に努められたい。

近年の病院事業を取り巻く環境をみると、平成19年6月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は財政の健全性に関する比率を公表するとともに、財政の健全化に努めることが定められ、また、同年12月に示された公立病院改革ガイドラインにおいても「安定的かつ自律的な経営の下で良質な医療を継続して提供できる体制を構築すること」が求められ、病院事業はより一層独立採算を前提とした健全経営が求められているところである。今後は、計画期間が21年度から3年間となる「第2次川崎市病院事業経営健全化計画」に従い、各病院において経営指標による経営管理、収支改善への取組を着実に推進し、厳しい環境ではあるが23年度までの計画期間内の目標の達成に向け取り組まれたい。

#### 4 財政状態

##### (1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第7表のとおりである。

第7表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20年度末	19年度末	比較増△減	
固 定 資 産	56,937,804	58,014,720	△ 1,076,915	98.1
流 動 資 産	7,345,619	6,627,056	718,562	110.8
<b>資 産 合 計</b>	<b>64,283,424</b>	<b>64,641,777</b>	<b>△ 358,352</b>	<b>99.4</b>
流 動 負 債	5,837,088	4,890,414	946,673	119.4
資 本 金	77,619,088	77,817,677	△ 198,589	99.7
剰 余 金	△ 19,172,752	△ 18,066,315	△ 1,106,436	106.1
<b>負 債 資 本 合 計</b>	<b>64,283,424</b>	<b>64,641,777</b>	<b>△ 358,352</b>	<b>99.4</b>

当年度末の資産総額は642億8,342万円で、前年度末より3億5,835万円(0.6%)減少している。

このうち固定資産は10億7,691万円(1.9%)減少しているが、これは主に有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は7億1,856万円(10.8%)増加しているが、これは主に現金預金及び未収金が増加したことによるものである。

一方、負債及び資本についてみると、流動負債は9億4,667万円(19.4%)増加しているが、これは主に未払費用が減少したものの、未払金が増加したことによるものである。

資本金は1億9,858万円(0.3%)減少しているが、これは企業債償還に伴って借入資本金が減少したことによるものである。なお、当年度末の企業債未償還残高は617億9,333万円である。

剰余金は、欠損金(217億340万円)が資本剰余金(25億3,064万円)を上回っているため191億7,275万円のマイナスとなっている。

当年度未処理欠損金は前年度の200億385万円から16億9,954万円増加し、217億340万円となった。

## (2) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第8表のとおりである。

第8表 財政状態に関する指標

(単位:%)

項 目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	理想比率
固定長期適合率	100.1	98.5	96.8	97.1	97.4	100 以下
流動比率	98.1	121.1	142.5	135.5	125.8	200 以上
負債比率	△8,679.3	33,246.9	△8,092.1	△2,985.1	△2,020.6	100 以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率をみると、当年度は97.4%で、前年度より0.3ポイント悪化している。これは資本金及び剰余金の減少が固定資産の減少を上回ったことによるものである。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率をみると、当年度は125.8%で、前年度より9.7ポイント悪化している。これは、流動負債の増加が流動資産の増加を上回ったことによるものである。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率をみると、依然として理想比率からかけ離れたものとなっている。

最近5年間の推移をみると、固定長期適合率及び流動比率については平成16年度以降18年度まで改善の傾向にあったが、当年度は前年度に引き続き悪化している。特に流動比率については理想比率を下回っており、不良債務を発生させないように注意されたい。

以上が、平成20年度病院事業会計決算審査の概要である。

## 下水道事業会計

## 1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区分	単位	20年度	19年度	18年度	前年度比(%)		
					20/19	19/18	18/17
総人口	人	1,399,401	1,379,634	1,354,913	101.4	101.8	101.7
処理人口	人	1,389,459	1,369,567	1,344,752	101.5	101.8	101.8
人口普及率	%	99.3	99.3	99.3	100.0	100.0	100.2
処理面積	ha	10,621	10,617	10,596	100.0	100.2	100.9
水洗化対象件数	件	642,707	629,389	611,861	102.1	102.9	102.8
水洗化件数	件	635,315	621,521	603,402	102.2	103.0	103.1
水洗化率	%	98.8	98.7	98.6	100.1	100.1	100.2
処理水量	m <sup>3</sup>	214,248,961	198,861,276	203,613,550	107.7	97.7	101.0
1日平均処理水量	m <sup>3</sup>	586,983	544,825	557,845	107.7	97.7	101.0
処理能力	m <sup>3</sup> /日	970,500	970,500	970,500	100	100	100
有収水量	m <sup>3</sup>	147,081,907	147,963,632	145,422,907	99.4	101.7	100.6
管きよ布設延長	m	3,001,209	2,986,405	2,955,348	100.5	101.1	101.7
職員数	人	415	436	457	95.2	95.4	98.3

資料:建設局

当年度末の処理人口は138万9,459人、処理面積は1万621haで、前年度末に比べ処理人口は1万9,892人(1.5%)、処理面積は4ha(0.0%)それぞれ増加している。

水洗化の普及状況についてみると、水洗化対象件数は前年度に比べ1万3,318件(2.1%)増加の64万2,707件、水洗化件数は1万3,794件(2.2%)増加の63万5,315件となっている。また、水洗化率も前年度より0.1ポイント上昇し98.8%となっている。未接続件数(水洗化対象件数－水洗化件数)は前年度に比べて476件(6.0%)減少し、7,392件となった。未接続件数の減少は、下水道使用料の増収につながるので引き続き未接続の解消に努められたい。

次に、1日当たりの処理能力は97万500m<sup>3</sup>と前年度と同じで、管きよ布設延長は前年度に比べ1万4,804m(0.5%)増加の300万1,209mとなった。年間処理水量は2億1,424万8,961m<sup>3</sup>で、前年度に比べ1,538万7,685m<sup>3</sup>(7.7%)増加したが、有収水量は1億4,708万1,907m<sup>3</sup>で、前年度に比べ88万1,725m<sup>3</sup>(0.6%)減少となった。職員数は、一部業務の民間委託化などにより21人(4.8%)減少し415人となっている。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

### 第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
営 業 収 益	39,184,266	37,866,977	96.6	△	1,317,288
営 業 外 収 益	1,720,828	1,104,324	64.2	△	616,503
特 別 利 益	1,010	815	80.8	△	194
<b>計</b>	<b>40,906,104</b>	<b>38,972,117</b>	<b>95.3</b>	<b>△</b>	<b>1,933,986</b>

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	26,084,750	24,916,015	95.5	1,168,734	
営 業 外 費 用	14,063,077	13,286,320	94.5	776,756	
特 別 損 失	12,179	12,178	100.0	0	
予 備 費	17,821	—	—	17,821	
<b>計</b>	<b>40,177,827</b>	<b>38,214,514</b>	<b>95.1</b>	<b>1,963,312</b>	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額409億610万円に対して決算額は389億7,211万円で、執行率は95.3%となっている。

収入決算額の主なものは、営業収益の下水道使用料242億6,070万円、一般会計負担金134億1,806万円及び営業外収益の一般会計補助金9億4,253万円である。

決算額は予算額に比べ19億3,398万円下回っているが、これは主に一般会計補助金の減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業収益では水洗化促進に係る貸付助成事業費の負担金2,022万円、営業外収益では汚水処理補助金等6億1,188万円の収入がある。

収益的支出は、予算額401億7,782万円に対して決算額は382億1,451万円で、執行率は95.1%となっている。

支出決算額の主なものは、営業費用の減価償却費144億8,919万円、給与費35億7,939万円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費128億5,172万円である。

不用額19億6,331万円の主なものは、営業費用の給与費4億6,424万円、受託事業費3億5,470万円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費7億5,347万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	27,427,000	4,268,000	31,695,000	27,066,520	85.4	△ 4,628,479	
一般会計出資金	2,276,490	—	2,276,490	2,174,996	95.5	△ 101,493	
国庫補助金	4,433,205	2,571,152	7,004,357	5,529,183	78.9	△ 1,475,174	
負担金	20	—	20	—	—	△ 20	
寄附金	10	—	10	—	—	△ 10	
水洗便所等貸付事業収入	2,020	—	2,020	—	—	△ 2,020	
基金繰入金	730,330	—	730,330	730,320	100.0	△ 10	
固定資産売却代金	10	—	10	—	—	△ 10	
投資収入	330	—	330	225	68.2	△ 104	
その他資本的収入	10	—	10	—	—	△ 10	
<b>計</b>	<b>34,869,425</b>	<b>6,839,152</b>	<b>41,708,577</b>	<b>35,501,245</b>	<b>85.1</b>	<b>△ 6,207,331</b>	

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建設改良費	16,307,993	6,876,309	23,184,302	16,889,263	72.8	5,765,030	530,008
償還金	30,793,270	—	30,793,270	30,793,135	100.0	—	134
水洗便所等貸付事業費	2,020	—	2,020	—	—	—	2,020
基金造成費	320	—	320	225	70.3	—	94
投資	3,367,340	—	3,367,340	3,367,330	100.0	—	10
予備費	10,000	—	10,000	—	—	—	10,000
<b>計</b>	<b>50,480,943</b>	<b>6,876,309</b>	<b>57,357,252</b>	<b>51,049,954</b>	<b>89.0</b>	<b>5,765,030</b>	<b>542,267</b>

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 417 億 857 万円に対して決算額は 355 億 124 万円で、執行率は 85.1%となっている。

収入決算額の主なものは、企業債 270 億 6,652 万円(建設企業債 107 億 7,410 万円、借換企業債 57 億 9,242 万円及び資本費平準化債 105 億円)及び国庫補助金 55 億 2,918 万円である。

決算額は予算額に比べ 62 億 733 万円下回っているが、これは主に企業債及び国庫補助金の減で、建設改良費の繰越に伴って翌年度へ繰り越されたことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、企業債償還財源不足等に充てる出資金

9億2,465万円が皆増している。これは主に資本費平準化債の償還開始に伴い企業債償還財源に不足を生じたためである。

資本的支出は、予算額573億5,725万円に対して決算額は510億4,995万円で、執行率は89.0%となっている。

支出決算額の主なものは、企業債償還金307億9,313万円及び建設改良費168億8,926万円である。

当年度の建設改良費は、管きょ関係55億512万円、ポンプ場関係57億4,523万円及び処理場関係56億3,890万円がそれぞれ執行されている。

未執行額63億729万円の内訳は、予算繰越額57億6,503万円（うち事故繰越額5,103万円）及び不用額5億4,226万円である。

予算繰越は、公共下水道整備費で、管きょ工事に関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである。

不用額は、主に建設改良費の公共下水道整備費が契約差金等により予定額を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額355億124万円（翌年度繰越工事資金8,963万円を除く。）が、資本的支出額510億4,995万円に対して不足する額156億3,834万円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

なお、「川崎市下水道事業中期経営計画」（平成20～22年度）では、計画期間の事業につき、施設の再整備・再構築、浸水対策、地震対策、高度処理などに取り組むこととされている。当年度は、同計画に基づいて、老朽管きょの再整備、ポンプ場・水処理センターの設備更新、江川及び渋川雨水貯留管バイパス管の建設、管きょの耐震化、入江崎水処理センター西系（高度処理施設）の再構築などに取り組んでいる。今後も、多額の建設投資が計画されていることから、事業の執行に当たっては引き続き建設コストの削減を図られたい。

### 3 経営成績

#### (1) 収益

収益を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20 年 度	19 年 度	比較増△減	
<b>営 業 収 益</b>	<b>36,703,841</b>	<b>37,456,095</b>	<b>△ 752,254</b>	<b>98.0</b>
下 水 道 使 用 料	23,106,474	23,624,041	△ 517,566	97.8
一 般 会 計 負 担 金	13,418,061	13,656,873	△ 238,812	98.3
そ の 他	179,304	175,180	4,124	102.4
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>1,100,500</b>	<b>1,412,983</b>	<b>△ 312,482</b>	<b>77.9</b>
一 般 会 計 補 助 金	942,530	1,209,485	△ 266,954	77.9
国 庫 補 助 金	46	2,988	△ 2,942	1.5
そ の 他	157,923	200,508	△ 42,585	78.8
<b>特 別 利 益</b>	<b>776</b>	<b>3,852</b>	<b>△ 3,075</b>	<b>20.1</b>
過 年 度 損 益 修 正 益	776	3,852	△ 3,075	20.1
<b>合 計</b>	<b>37,805,118</b>	<b>38,872,931</b>	<b>△ 1,067,812</b>	<b>97.3</b>

当年度の総収益は378億511万円で、前年度に比べ10億6,781万円(2.7%)減少している。

これを項目別にみると、営業収益は7億5,225万円(2.0%)減少しているが、これは主に下水道使用料が5億1,756万円(2.2%)、一般会計負担金が2億3,881万円(1.7%)、それぞれ減少したことによるものである。

下水道使用料の減少は、景気悪化、節水などを原因とする有収水量の減少によるものである。

営業外収益は3億1,248万円(22.1%)減少しているが、これは主に一般会計補助金が2億6,695万円(22.1%)減少したことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業収益の一般会計負担金のうち貸付助成事業費の負担金2,022万円は、前年度に比べ519万円(20.4%)減少した。営業外収益の一般会計補助金のうち汚水処理補助金等6億1,188万円は、前年度に比べ2億4,392万円(28.5%)減少している。

## (2) 費用

費用を前年度と比較すると第5表のとおりである。

第5表 費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20 年 度	19 年 度	比較増△減	
<b>営 業 費 用</b>	<b>24,608,146</b>	<b>24,894,879</b>	<b>△ 286,733</b>	<b>98.8</b>
給 与 費	3,576,937	3,989,816	△ 412,878	89.7
委 託 料	1,260,306	1,098,711	161,595	114.7
動 力 費	1,297,813	1,141,638	156,175	113.7
工 事 請 負 費	1,289,899	1,073,768	216,131	120.1
減 価 償 却 費	14,489,195	14,359,815	129,380	100.9
資 産 減 耗 費	366,256	949,384	△ 583,128	38.6
そ の 他	2,327,736	2,281,745	45,991	102.0
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>13,185,373</b>	<b>13,960,387</b>	<b>△ 775,013</b>	<b>94.4</b>
支払利息及び企業債取扱諸費	12,850,241	13,666,748	△ 816,506	94.0
雑 支 出	335,131	293,639	41,492	114.1
<b>特 別 損 失</b>	<b>11,598</b>	<b>17,663</b>	<b>△ 6,064</b>	<b>65.7</b>
過年度損益修正損	11,598	17,663	△ 6,064	65.7
<b>合 計</b>	<b>37,805,118</b>	<b>38,872,931</b>	<b>△ 1,067,812</b>	<b>97.3</b>

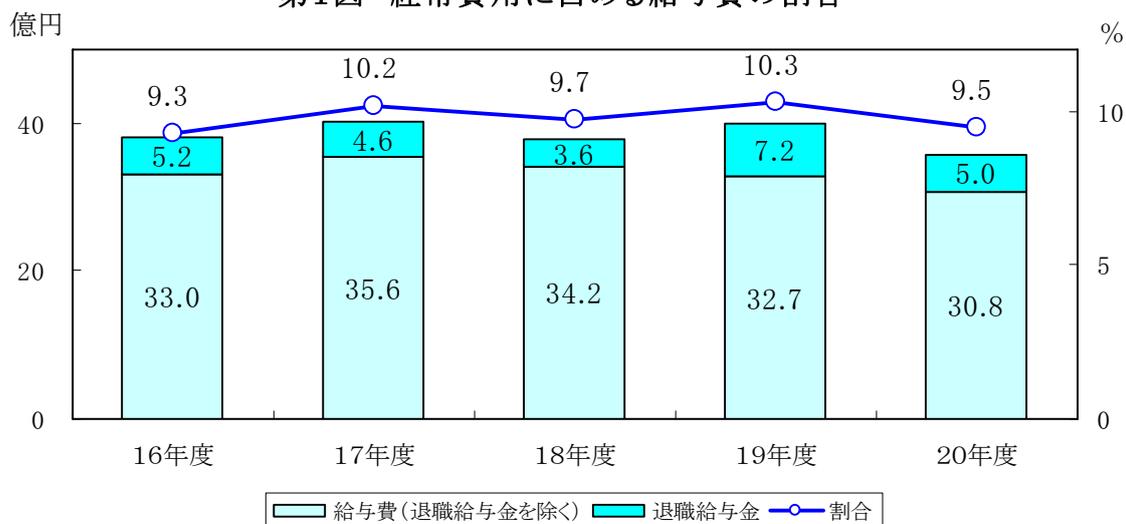
当年度の総費用は378億511万円で、前年度に比べ10億6,781万円(2.7%)減少している。

項目別にみると、営業費用は2億8,673万円(1.2%)減少しているが、これは主に資産減耗費が5億8,312万円(61.4%)、退職給与金の減などにより給与費が4億1,287万円(10.3%)それぞれ減少したことによるものである。

営業外費用は7億7,501万円(5.6%)減少しているが、これは主に企業債未償還残高の減、平均利率の低下などにより支払利息及び企業債取扱諸費が8億1,650万円(6.0%)減少したことによるものである。

最近5年間の経常費用(営業費用と営業外費用)に占める給与費の割合の推移は、第1図のとおりである。給与費は経常費用の10%前後を占めているが、退職給与金を除く給与費は、平成18年度以降、職員数の削減により減少が続いている。

第1図 経常費用に占める給与費の割合



(3) 経営収支

最近3年間の経営収支の推移を示すと第6表のとおりである。

第6表 経営収支の推移

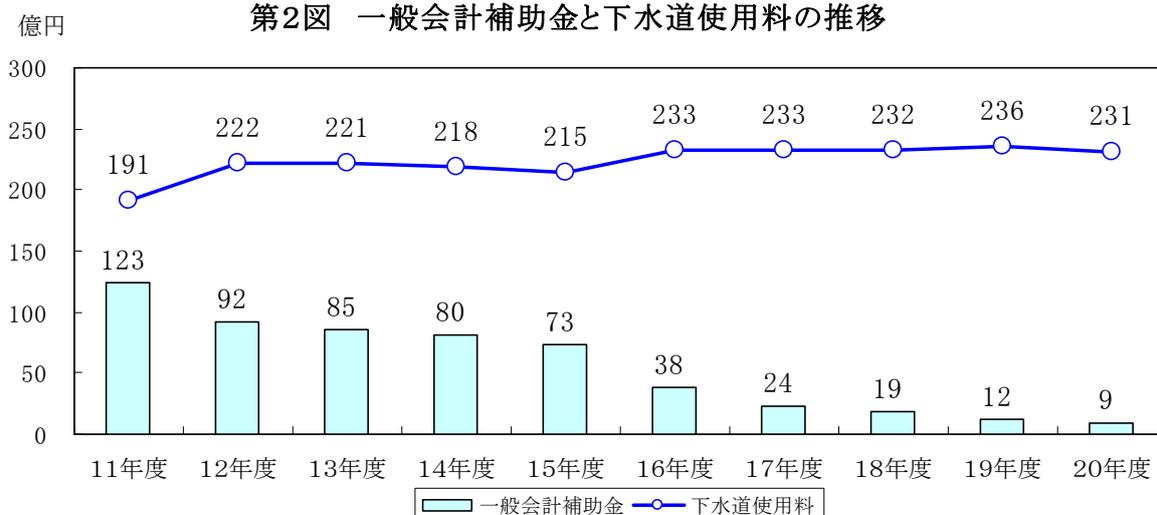
(単位:千円、%)

区分	年度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総 収 支	20	37,805,118	97.3	37,805,118	97.3	—	…	100
	19	38,872,931	99.9	38,872,931	99.9	—	…	100
	18	38,917,667	98.3	38,917,667	98.3	—	…	100
経常収支	20	37,804,341	97.3	37,793,519	97.3	10,822	78.4	100.0
	19	38,869,078	99.9	38,855,267	99.8	13,811	…	100.0
	18	38,891,316	98.3	38,917,667	98.4	△ 26,350	453.4	99.9
営業収支	20	36,703,841	98.0	24,608,146	98.8	12,095,695	96.3	149.2
	19	37,456,095	101.8	24,894,879	103.6	12,561,215	98.6	150.5
	18	36,775,754	99.4	24,037,044	101.6	12,738,709	95.5	153.0

当年度の総収益、総費用はいずれも378億511万円で、前年度に比べともに10億6,781万円(2.7%)減少しており、収支差引は0となっている。これは営業外収益の一般会計補助金を繰り入れて総収支を均衡させているためである。

最近10年間の一般会計補助金と下水道使用料の推移は、第2図のとおりである。一般会計補助金は大きく減少しているが、これは主に平成12年度及び16年度の使用料改定に伴う下水道使用料の増加並びに企業債の平均利率の低下等に伴う支払利息の減少によるものである。

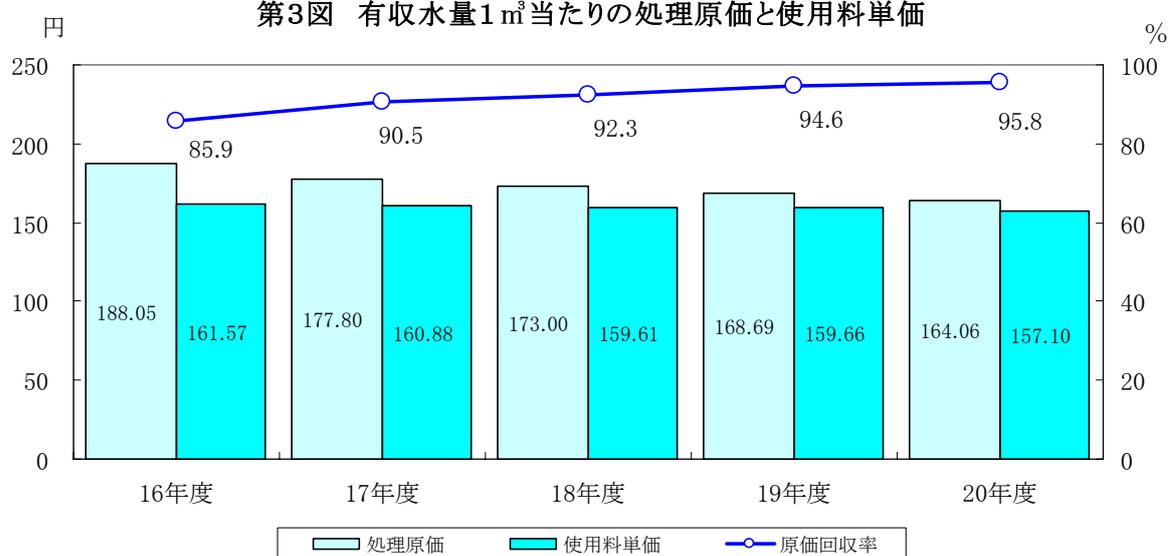
第2図 一般会計補助金と下水道使用料の推移



当年度の有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの処理原価 ( $\frac{\text{汚水処理費総額}}{\text{有収水量}}$ ) と使用料単価 ( $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$ ) をみると、処理原価が 164 円 6 銭 (前年度 168 円 69 銭) であるのに対して、使用料単価は 157 円 10 銭 (同 159 円 66 銭) となり、6 円 96 銭 (同 9 円 3 銭) の差損が発生しているが、一般会計補助金などの収益があるため、損益は均衡している。

最近 5 年間の有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの処理原価、使用料単価及び原価回収率 ( $\frac{\text{使用料単価}}{\text{処理原価}} \times 100$ ) の推移は第 3 図のとおりである。原価回収率は平成 16 年度に比べて 9.9 ポイント上昇し、95.8% に達している。この間、処理原価は 23 円 99 銭低下し、使用料単価は 4 円 47 銭低下している。

第3図 有収水量1 m<sup>3</sup>あたりの処理原価と使用料単価



#### 4 財政状態

##### (1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第7表のとおりである。

第7表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20 年 度 末	19 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	838,500,083	835,791,378	2,708,704	100.3
流 動 資 産	12,521,974	12,106,380	415,593	103.4
<b>資 産 合 計</b>	<b>851,022,057</b>	<b>847,897,759</b>	<b>3,124,298</b>	<b>100.4</b>
固 定 負 債	25,448,000	15,600,000	9,848,000	163.1
流 動 負 債	12,267,856	11,904,652	363,204	103.1
資 本 金	472,037,017	483,435,156	△ 11,398,139	97.6
剰 余 金	341,269,184	336,957,950	4,311,233	101.3
<b>負 債 資 本 合 計</b>	<b>851,022,057</b>	<b>847,897,759</b>	<b>3,124,298</b>	<b>100.4</b>

当年度末の資産総額は8,510億2,205万円で、前年度末より31億2,429万円(0.4%)増加している。

このうち固定資産は27億870万円(0.3%)増加しているが、これは主に公債償還準備金の積立増加に伴い投資が増加したことによるものである。

流動資産は4億1,559万円(3.4%)増加しているが、これは主に現金預金が増加したことによるものである。

一方、負債及び資本についてみると、固定負債は98億4,800万円(63.1%)増加しているが、これは多額の企業債償還金に充てるために資本費平準化債を発行したことによるものである。

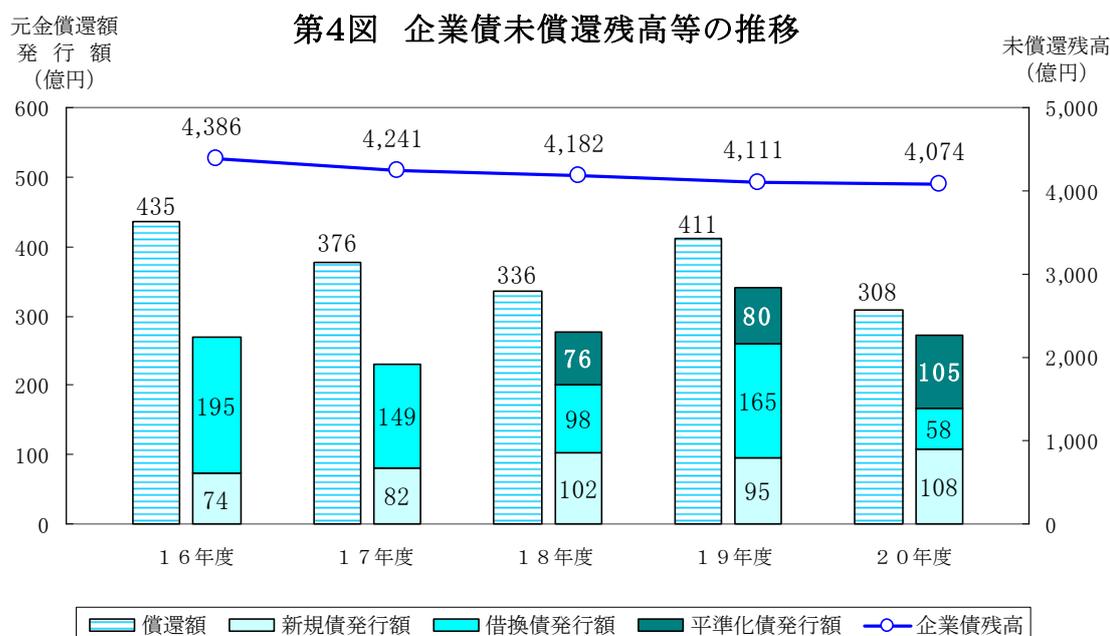
流動負債は3億6,320万円(3.1%)増加しているが、これは主に未払金が増加したことによるものである。

資本金は113億9,813万円(2.4%)減少しているが、これは主に企業債償還に伴って借入資本金が減少したことによるものである。

剰余金は43億1,123万円(1.3%)増加しているが、これは主に国庫補助金が増加したことによるものである。

企業債は貸借対照表上の固定負債と資本金の一部を占めており、当年度末の未償還

残高は 4,073 億 9,281 万円となっている。その未償還残高と元金償還額及び発行額の最近 5 年間の推移は第 4 図のとおりである。企業債未償還残高は減少傾向にあるが、資本費平準化債の発行増の影響で減少額は小さくなっている。



**(2) 財政状態に関する指標**

最近 5 年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第 8 表のとおりである。

**第 8 表 財政状態に関する指標**

(単位: %)

項 目	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	理想比率
固 定 長 期 適 合 率	99.9	100.3	100.0	100.0	100.0	100 以下
流 動 比 率	107.9	79.2	100.7	101.7	102.1	200 以上
負 債 比 率	114.1	107.0	102.5	99.6	97.3	100 以下

備考：固定長期適合率 =  $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率 =  $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率 =  $\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金} + \text{流動負債}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率をみると、当年度は 100.0%で前年度と同率である。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率をみると、当年度は 102.1%で前年度より 0.4 ポイント好転している。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率をみると、当年度

## 下水道事業

は 97.3%で、前年度より 2.3 ポイント好転している。これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。

最近 5 年間の推移をみると、固定長期適合率と流動比率はおおむね 100%前後で推移している。負債比率は改善傾向にあり平成 16 年度から 16.8 ポイント好転している。

以上が、平成 20 年度下水道事業会計決算審査の概要である。

## 水道事業会計

## 1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区 分	単 位	20年度	19年度	18年度	前年度比(%)		
					20/19	19/18	18/17
総 人 口	人	1,399,401	1,379,634	1,354,913	101.4	101.8	101.7
計 画 給 水 人 口	人	1,466,300	1,466,300	1,316,000	100	111.4	100
現 在 給 水 人 口	人	1,399,312	1,379,545	1,354,816	101.4	101.8	101.7
普 及 率	%	100.0	100.0	100.0	100	100	100
給 水 栓 数	栓	671,641	660,739	643,487	101.6	102.7	102.3
配 水 量	m <sup>3</sup>	175,710,600	176,937,600	174,474,900	99.3	101.4	99.6
有 収 水 量	m <sup>3</sup>	153,076,720	154,525,189	152,486,032	99.1	101.3	100.3
1 日 給 水 能 力	m <sup>3</sup>	989,900	989,900	989,900	100	100	100.2
1 日 平 均 配 水 量	m <sup>3</sup>	481,399	483,436	478,013	99.6	101.1	99.6
施 設 利 用 率	%	48.6	48.8	48.3	99.6	101.0	99.4
有 収 率	%	87.1	87.3	87.4	99.8	99.9	100.7
配 水 管 延 長	m	2,368,219	2,341,512	2,327,736	101.1	100.6	100.9
職 員 数	人	710	744	765	95.4	97.3	97.1

資料:水道局

当年度末の給水人口は139万9,312人、給水栓数は67万1,641栓で前年度末に比べ給水人口は1万9,767人(1.4%)、給水栓数は1万902栓(1.6%)それぞれ増加しており、水道普及率は100.0%となっている。

給水状況についてみると、年間配水量は一般家庭用が減少したことなどにより、前年度に比べ122万7,000m<sup>3</sup>(0.7%)減少し1億7,571万600m<sup>3</sup>となっている。年間有収水量は144万8,469m<sup>3</sup>(0.9%)減少して1億5,307万6,720m<sup>3</sup>となっており、有収率( $\frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}} \times 100$ )は前年度に比べ0.2ポイント低下し87.1%となっている。

次に施設の利用状況をみると、1日平均配水量が前年度に比べ2,037m<sup>3</sup>(0.4%)減少し48万1,399m<sup>3</sup>となり、施設利用率( $\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$ )は前年度に比べ0.2ポイント低下して48.6%となっている。

職員数は、事業執行体制の見直しなどにより、前年度に比べ34人(4.6%)減少し710人となっている。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
営 業 収 益	32,303,242	31,761,790	98.3	△	541,451
営 業 外 収 益	2,801,306	3,109,624	111.0		308,318
特 別 利 益	43,488	17,629	40.5	△	25,858
<b>計</b>	<b>35,148,036</b>	<b>34,889,045</b>	<b>99.3</b>	<b>△</b>	<b>258,990</b>

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	31,442,076	30,361,863	96.6	1,080,212	
営 業 外 費 用	2,169,647	2,160,458	99.6	9,188	
特 別 損 失	102,467	56,573	55.2	45,893	
予 備 費	10,000	—	—	10,000	
<b>計</b>	<b>33,724,190</b>	<b>32,578,895</b>	<b>96.6</b>	<b>1,145,294</b>	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額 351 億 4,803 万円に対して決算額は 348 億 8,904 万円で、執行率は 99.3%となっている。

収入決算額の主なものは、営業収益の給水収益 246 億 243 万円及びその他の営業収益 70 億 6,599 万円、営業外収益の水道利用加入金 22 億 9,834 万円である。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業収益では水道料金減免負担金 1 億 4,773 万円、営業外収益では川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 7,709 万円の収入がある。

収益的支出は、予算額 337 億 2,419 万円に対して決算額は 325 億 7,889 万円で、執行率は 96.6%となっている。

支出決算額の主なものは、営業費用の受水費 90 億 1,911 万円、職員給与費 61 億 8,177 万円、減価償却費 54 億 7,331 万円、委託料 26 億 7,456 万円及び修繕費 22 億 7,999 万円である。

不用額 11 億 4,529 万円の主なものは、委託料 2 億 1,680 万円、職員給与費 1 億 9,009 万円である。

## (2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	2,615,000	384,000	2,999,000	2,170,000	72.4	△	829,000
出 資 金	58,000	—	58,000	58,000	100		—
補 助 金	151,410	2,900	154,310	153,197	99.3	△	1,112
負 担 金	239,252	—	239,252	199,536	83.4	△	39,715
融資補償金返還金	10	—	10	—	—	△	10
固定資産売却代金	158,403	—	158,403	443,425	279.9		285,022
その他の資本的収入	10	—	10	—	—	△	10
<b>計</b>	<b>3,222,085</b>	<b>386,900</b>	<b>3,608,985</b>	<b>3,024,160</b>	<b>83.8</b>	<b>△</b>	<b>584,824</b>

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	6,240,507	548,283	6,788,790	5,424,826	79.9	504,784	859,179
投 資	58,000	—	58,000	58,000	100	—	—
企業債償還金	2,839,619	—	2,839,619	2,839,618	100.0	—	0
補助金返還金	2,096	—	2,096	1,766	84.3	—	329
融 資 補 償 金	10	—	10	—	—	—	10
予 備 費	5,000	—	5,000	—	—	—	5,000
<b>計</b>	<b>9,145,232</b>	<b>548,283</b>	<b>9,693,515</b>	<b>8,324,211</b>	<b>85.9</b>	<b>504,784</b>	<b>864,519</b>

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 36 億 898 万円に対して決算額は 30 億 2,416 万円で、執行率は 83.8%となっている。

収入決算額の主なものは、企業債の建設企業債 21 億 7,000 万円及び固定資産売却代金 4 億 4,342 万円である。

決算額は予算額に比べ 5 億 8,482 万円下回っているが、これは主に施設改築等整備事業に伴う企業債の発行減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 8,863 万円及び災害対策用施設（貯水槽）設置に関する補助金 2,000 万円の

## 水道事業

収入がある。

資本的支出は、予算額 96 億 9,351 万円に対して決算額は 83 億 2,421 万円で、執行率は 85.9%となっている。

支出決算額の主なものは、建設改良費の配水施設費 21 億 5,845 万円及び施設改築等整備事業費 21 億 5,321 万円並びに企業債償還金 28 億 3,961 万円である。

未執行額 13 億 6,930 万円の内訳は、予算繰越額 5 億 478 万円及び不用額 8 億 6,451 万円である。

予算繰越は、主に施設改築等整備事業費で、工事の施工状況により工程の調整及び関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

不用額は、主に施設改築等整備事業費及び川崎縦貫道路関連施設整備事業費が予定を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 30 億 2,416 万円が資本的支出額 83 億 2,421 万円に対して不足する額 53 億 5 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしている。

### 3 経営成績

#### (1) 収益

収益を前年度と比較すると第4表のとおりである。

#### 第4表 収益年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20 年 度	19 年 度	比較増△減	
<b>営 業 収 益</b>	<b>30,263,200</b>	<b>31,585,762</b>	<b>△ 1,322,561</b>	<b>95.8</b>
給 水 収 益	23,432,047	24,014,155	△ 582,107	97.6
そ の 他	6,831,152	7,571,607	△ 740,454	90.2
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>2,994,751</b>	<b>2,931,414</b>	<b>63,336</b>	<b>102.2</b>
他 会 計 補 助 金	109,341	111,154	△ 1,812	98.4
分 担 金	48,897	35,629	13,267	137.2
水 道 利 用 加 入 金	2,188,900	2,257,300	△ 68,400	97.0
そ の 他	647,612	527,330	120,281	122.8
<b>特 別 利 益</b>	<b>17,477</b>	<b>113,667</b>	<b>△ 96,190</b>	<b>15.4</b>
固 定 資 産 売 却 益	7,841	3,817	4,024	205.4
過 年 度 損 益 修 正 益	3,925	109,850	△ 105,925	3.6
そ の 他 特 別 利 益	5,710	—	5,710	…
<b>合 計</b>	<b>33,275,429</b>	<b>34,630,844</b>	<b>△ 1,355,415</b>	<b>96.1</b>

当年度の総収益は332億7,542万円で、前年度に比べ13億5,541万円(3.9%)減少している。

これを項目別にみると、営業収益は13億2,256万円(4.2%)減少しているが、これは主に給水収益が5億8,210万円(2.4%)及びその他のうちその他営業収益が7億630万円(9.5%)それぞれ減少したことによるものである。

給水収益の減少は、主に一般家庭の使用水量が減少したことなどによるものである。

また、その他営業収益の減少は、東京都水道局長沢線上流部更新工事等に伴い平成20年10月から分水を停止したことにより、東京都への臨時分水に係る分担金が減少したことなどによるものである。

営業外収益は6,333万円(2.2%)増加しているが、これは主にその他のうち雑収益が9,803万円(22.0%)増加したことによるものである。

特別利益は9,619万円(84.6%)減少しているが、これは主に過年度損益修正益が1億592万円(96.4%)減少したことによるものである。

## 水道事業

一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業収益のうち水道料金減免負担金 1 億 4,773 万円は、前年度に比べ 430 万円（3.0%）増加し、営業外収益の他会計補助金のうち川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 7,709 万円は、前年度に比べ 166 万円（2.2%）増加している。

### (2) 費用

費用を前年度と比較すると第 5 表のとおりである。

第 5 表 費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20 年 度	19 年 度	比較増△減	
<b>営 業 費 用</b>	<b>29,522,462</b>	<b>30,119,464</b>	<b>△ 597,001</b>	<b>98.0</b>
職 員 給 与 費	6,178,108	6,823,733	△ 645,625	90.5
受 水 費	8,589,628	8,996,369	△ 406,740	95.5
減 価 償 却 費	5,473,319	5,479,993	△ 6,673	99.9
修 繕 費	2,159,571	2,173,929	△ 14,357	99.3
そ の 他	7,121,834	6,645,439	476,394	107.2
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>1,603,445</b>	<b>1,778,688</b>	<b>△ 175,242</b>	<b>90.1</b>
支払利息及び企業債取扱諸費	1,582,242	1,744,568	△ 162,326	90.7
そ の 他	21,203	34,119	△ 12,916	62.1
<b>特 別 損 失</b>	<b>54,251</b>	<b>58,729</b>	<b>△ 4,477</b>	<b>92.4</b>
過年度損益修正損	54,251	58,729	△ 4,477	92.4
<b>合 計</b>	<b>31,180,160</b>	<b>31,956,882</b>	<b>△ 776,721</b>	<b>97.6</b>

当年度の総費用は 311 億 8,016 万円で、前年度に比べ 7 億 7,672 万円（2.4%）減少している。

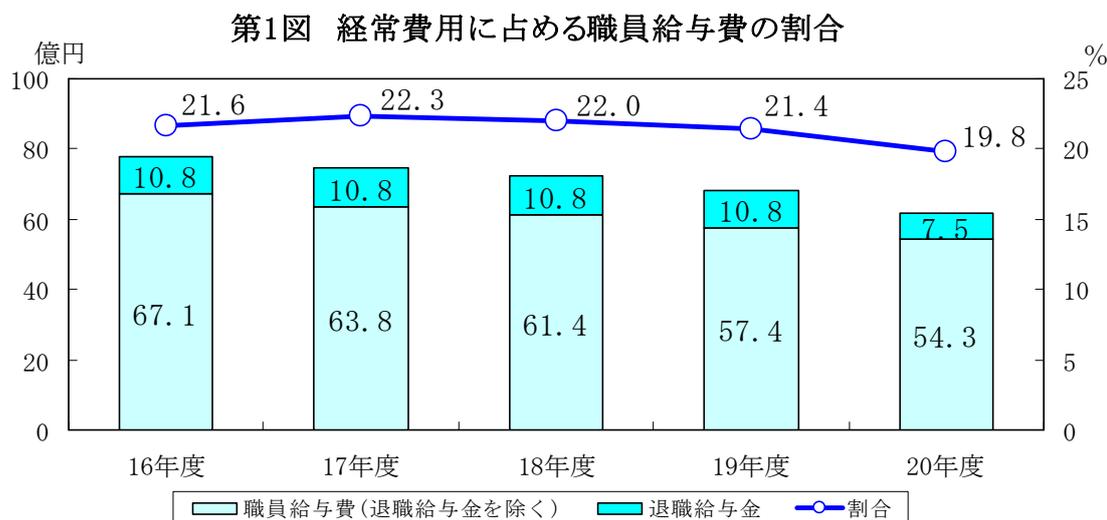
これを項目別にみると、営業費用は 5 億 9,700 万円（2.0%）減少しているが、これは主に、人員削減や給与の見直しにより職員給与費が 6 億 4,562 万円（9.5%）減少したことによるものである。

営業外費用は 1 億 7,524 万円（9.9%）減少しているが、これは主に支払利息及び企業債取扱諸費が 1 億 6,232 万円（9.3%）減少したことによるものである。

最近 5 年間の経常費用（営業費用と営業外費用）に占める職員給与費の割合の推移は第 1 図のとおりである。職員給与費は事業執行体制の見直しなどにより、減少し続

けている。

なお、退職給与金は、平成元年度から平準化を図るため退職給与引当金を計上しており、基準額を11年度以降10億8,000万円としていたが、退職者の減少及び引当金残額を勘案し当年度に基準額の見直しを行い、20年度から25年度の6か年は、7億5,000万円に変更している。



### (3) 経営収支

最近3年間の経営収支の推移を示すと第6表のとおりである。

**第6表 経営収支の推移**

(単位:千円、%)

区分	年度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総収支	20	33,275,429	96.1	31,180,160	97.6	2,095,268	78.4	106.7
	19	34,630,844	100.0	31,956,882	97.4	2,673,962	145.9	108.4
	18	34,635,313	102.0	32,802,277	98.0	1,833,036	387.0	105.6
経常収支	20	33,257,951	96.4	31,125,908	97.6	2,132,043	81.4	106.8
	19	34,517,176	99.7	31,898,152	97.4	2,619,024	139.1	108.2
	18	34,618,381	102.2	32,735,169	97.9	1,883,211	448.6	105.8
営業収支	20	30,263,200	95.8	29,522,462	98.0	740,737	50.5	102.5
	19	31,585,762	102.0	30,119,464	97.7	1,466,297	...	104.9
	18	30,966,522	99.2	30,843,791	98.3	122,730	...	100.4

## 水道事業

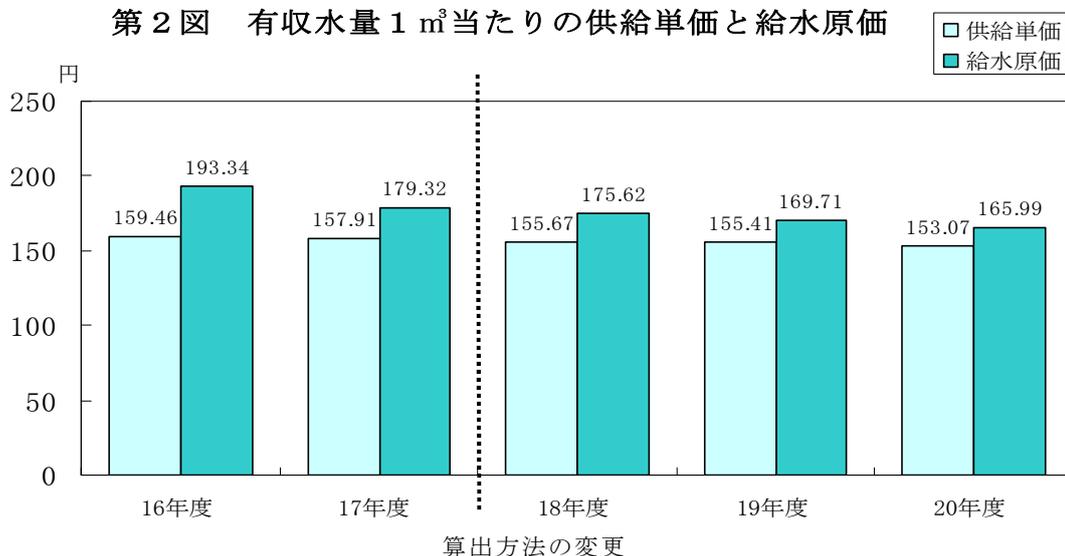
当年度の総費用は前年度に比べ 7 億 7,672 万円 (2.4%) 減少したが、総収益も 13 億 5,541 万円 (3.9%) 減少したため、純利益は前年度より 5 億 7,869 万円減少して 20 億 9,526 万円となっている。

経常収支についてみると、経常収益は、主に給水収益が 5 億 8,210 万円 (2.4%) 減少したことから前年度に比べ 12 億 5,922 万円 (3.6%) 減少して 332 億 5,795 万円となっている。一方、経常費用は、主に職員給与費が 6 億 4,562 万円 (9.5%) 減少したことから、前年度に比べ 7 億 7,224 万円 (2.4%) 減少し 311 億 2,590 万円となっている。この結果、経常利益は前年度より 4 億 8,698 万円減少して 21 億 3,204 万円となっている。

なお、当年度の有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの供給単価 ( $\frac{\text{水道料金}}{\text{有収水量}}$ ) と給水原価 ( $\frac{\text{基礎経費}}{\text{有収水量}}$ ) を対比すると、供給単価は 153 円 7 銭で、これに対する給水原価は 165 円 99 銭となっており、12 円 92 銭の供給損が生じている。しかし、水道利用加入金等の付帯収益が 26 円 84 銭あることから、1 m<sup>3</sup>あたり 13 円 92 銭の経常利益となっている。

最近 5 年間の有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの供給単価と給水原価の推移は、第 2 図のとおりである。

第 2 図 有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの供給単価と給水原価



(注 1) 供給単価・給水原価は水道局資料による。

(注 2) 平成 18 年度から総務省通知に基づき供給単価及び給水原価の算出方法を変更した。

(変更内容は、供給単価及び給水原価の基本となる水量を、調定水量から有収水量に変更したことなどである。)

(注 3) 基礎経費とは経常費用から給水収益に直接かかわらない受託工事関連経費等の費用を控除したものである。(平成 17 年度以前は基礎経費に特別損失を含む。)

(注 4) 平成 17 年度以前は参考値とする。(調定水量 1 m<sup>3</sup>あたりの供給単価と給水原価)

## 4 財政状態

## (1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第7表のとおりである。

第7表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20年度末	19年度末	比較増△減	
固定資産	143,085,007	144,557,794	△ 1,472,786	99.0
流動資産	21,087,343	18,247,623	2,839,720	115.6
<b>資産合計</b>	<b>164,172,351</b>	<b>162,805,417</b>	<b>1,366,933</b>	<b>100.8</b>
固定負債	1,952,956	2,467,033	△ 514,076	79.2
流動負債	5,746,373	5,889,098	△ 142,724	97.6
資本金	120,173,888	120,651,506	△ 477,618	99.6
剰余金	36,299,132	33,797,779	2,501,352	107.4
<b>負債資本合計</b>	<b>164,172,351</b>	<b>162,805,417</b>	<b>1,366,933</b>	<b>100.8</b>

当年度末の資産総額は1,641億7,235万円で、前年度末に比べ13億6,693万円(0.8%)増加している。

このうち固定資産は14億7,278万円(1.0%)減少しているが、これは主に有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は28億3,972万円(15.6%)増加しているが、これは主に現金預金が増加したことによるものである。

一方、負債及び資本についてみると、固定負債は5億1,407万円(20.8%)減少しているが、これは退職給与引当金2億6,497万円及び修繕引当金2億4,910万円を取り崩したことによるものである。なお、引当金の残高は、退職給与引当金が3億5,775万円、修繕引当金が15億9,520万円となっている。

流動負債は1億4,272万円(2.4%)減少しているが、これは主に未払金が増加したことによるものである。

資本金は4億7,761万円(0.4%)減少しているが、これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。なお、企業債未償還残高は534億9,363万円となっている。

## 水道事業

剰余金は 25 億 135 万円（7.4%）増加しているが、これは主に利益剰余金が増加したことによるものである。

### (2) 財政状態に関する指標

最近 5 年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第 8 表のとおりである。

第 8 表 財政状態に関する指標

(単位:%)

項 目	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	理想比率
固 定 長 期 適 合 率	96.0	95.7	93.6	92.1	90.3	100 以下
流 動 比 率	201.9	211.6	281.6	309.9	367.0	200 以上
負 債 比 率	74.3	70.8	67.4	62.3	59.4	100 以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率は、当年度は 90.3%で、前年度より 1.8 ポイント好転している。これは主に固定資産が減少し、剰余金が増加したことによるものである。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率は 367.0%で、前年度より 57.1 ポイント好転している。これは主に現金預金の増加により、流動資産が増加したことによるものである。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率は、前年度より 2.9 ポイント好転し 59.4%となっている。これは主に借入資本金及び固定負債が減少し、剰余金が増加したことによるものである。

最近 5 年間の推移をみると、いずれの指標においても良好な状態を示している。

以上が、平成 20 年度水道事業会計決算審査の概要である。

## 工業用水道事業会計

## 1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区 分	単 位	20年度	19年度	18年度	前年度比(%)		
					20/19	19/18	18/17
給 水 会 社	社	57	58	58	98.3	100	101.8
工 場 数	(工場)	(79)	(80)	(80)	98.8	100	101.3
契 約 水 量	m <sup>3</sup>	192,600,030	190,061,360	190,391,800	101.3	99.8	100.0
配 水 量	m <sup>3</sup>	145,283,300	148,115,200	144,670,600	98.1	102.4	97.9
使 用 水 量	m <sup>3</sup>	145,083,060	148,002,033	144,471,428	98.0	102.4	97.8
1 日 給 水 能 力	m <sup>3</sup>	560,000	560,000	560,000	100	100	100
1 日 平 均 配 水 量	m <sup>3</sup>	398,036	404,686	396,358	98.4	102.1	97.9
施 設 利 用 率	%	71.1	72.3	70.8	98.3	102.1	97.9
有 効 水 量 率	%	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	99.9
配 水 管 延 長	m	45,496	45,357	45,233	100.3	100.3	99.5
職 員 数	人	106	110	113	96.4	97.3	96.6

資料:水道局

当年度末の給水対象会社数は57社(79工場)で、前年度末に比べ1社(1工場)減少している。

契約水量についてみると、年間契約水量は1億9,260万30m<sup>3</sup>で、前年度に比べ253万8,670m<sup>3</sup>(1.3%)の増加となっている。これは契約水量の増量契約があったことによるものである。なお、当年度末における1日当たりの契約水量は53万770m<sup>3</sup>で、前年度末に比べ1万30m<sup>3</sup>増加している。

給水状況についてみると、年間配水量及び年間使用水量とも前年度に比べそれぞれ283万1,900m<sup>3</sup>(1.9%)、291万8,973m<sup>3</sup>(2.0%)減少している。これを業種別にみると、窯業、一般機械等で増加し、食料品製造業、鉄鋼業等で減少している。

次に施設の利用状況をみると、1日の平均配水量が前年度に比べ6,650m<sup>3</sup>(1.6%)減少し39万8,036m<sup>3</sup>となり、施設利用率( $\frac{1日平均配水量}{1日給水能力} \times 100$ )は、前年度と比べ1.2ポイント低下し71.1%となっている。

## 2 予算執行状況

## (1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
営 業 収 益	8,467,985	8,324,449	98.3	△	143,535
営 業 外 収 益	109,904	130,549	118.8		20,645
特 別 利 益	20	1,907	...		1,887
<b>計</b>	<b>8,577,909</b>	<b>8,456,905</b>	<b>98.6</b>	<b>△</b>	<b>121,003</b>

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	8,135,963	7,990,264	98.2	145,699	
営 業 外 費 用	345,951	345,951	100	—	
特 別 損 失	20	—	—	20	
予 備 費	10,000	—	—	10,000	
<b>計</b>	<b>8,491,935</b>	<b>8,336,215</b>	<b>98.2</b>	<b>155,719</b>	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額 85 億 7,790 万円に対して決算額は 84 億 5,690 万円で、執行率は 98.6%となっている。

収入決算額の主なものは、営業収益の給水収益 83 億 1,379 万円である。

決算額は予算額に比べ 1 億 2,100 万円下回っているが、これは主に営業収益の給水収益の減によるものである。

なお、営業外収益で、一般会計からの基準外繰入金として川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 7,148 万円の収入がある。

収益的支出は、予算額 84 億 9,193 万円に対して決算額は 83 億 3,621 万円で、執行率は 98.2%となっている。

支出決算額の主なものは、営業費用の負担金 44 億 2,587 万円、減価償却費 11 億 6,459 万円及び職員給与費 10 億 3,774 万円である。なお、負担金のうち、1 日給水能力の 14.3%に当たる 8 万 m<sup>3</sup>に対する水道事業会計への分水負担金は 37 億 1,721 万円である。

不用額 1 億 5,571 万円の主なものは、営業費用の職員給与費 8,264 万円である。

## (2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予算額に比べ 決算額の増△減	
企 業 債	362,000	44,000	406,000	189,000	46.6	△	217,000
補 助 金	101,231	—	101,231	98,982	97.8	△	2,248
負 担 金	10	—	10	—	—	△	10
固定資産売却代金	136	—	136	71	52.6	△	64
その他の資本的収入	10	—	10	—	—	△	10
<b>計</b>	<b>463,387</b>	<b>44,000</b>	<b>507,387</b>	<b>288,053</b>	<b>56.8</b>	<b>△</b>	<b>219,333</b>

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	1,027,801	65,082	1,092,883	863,727	79.0	215,187	13,969
企 業 債 償 還 金	622,113	—	622,113	622,112	100.0	—	0
補 助 金 返 還 金	3,537	—	3,537	—	—	—	3,537
予 備 費	5,000	—	5,000	—	—	—	5,000
<b>計</b>	<b>1,658,451</b>	<b>65,082</b>	<b>1,723,533</b>	<b>1,485,839</b>	<b>86.2</b>	<b>215,187</b>	<b>22,507</b>

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額5億738万円に対して決算額は2億8,805万円で、執行率は56.8%となっている。

収入決算額の主なものは、企業債1億8,900万円及び補助金9,898万円である。

決算額は予算額に比べ2億1,933万円下回っているが、これは主に川崎縦貫道路関連施設整備事業及び施設改築等整備事業に伴う企業債の発行減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金9,223万円の収入がある。

資本的支出は、予算額17億2,353万円に対して決算額は14億8,583万円で、執行率は86.2%となっている。

支出決算額の主なものは、建設改良費8億6,372万円及び企業債償還金6億2,211万円である。

当年度の建設改良費の主なものは、固定資産購入費4億4,559万円、施設再構築事業費1億2,568万円及び川崎縦貫道路関連施設整備費1億2,523万円である。

## 工業用水道事業

未執行額 2 億 3,769 万円の内訳は、予算繰越額 2 億 1,518 万円及び不用額 2,250 万円である。

予算繰越は、主に川崎縦貫道路関連施設整備事業費で、共同溝建設工事の進捗が遅延したこと、また、国との調整に日時を要したことによるものである。

不用額は、主に建設改良費の配水施設費が予定を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 2 億 8,805 万円が資本的支出額 14 億 8,583 万円に対して不足する額 11 億 9,778 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしている。

### 3 経営成績

#### (1) 収益

収益を前年度と比較すると第 4 表のとおりである。

第 4 表 収益年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20 年 度	19 年 度	比較増△減	
<b>営 業 収 益</b>	<b>7,928,056</b>	<b>7,782,645</b>	<b>145,411</b>	<b>101.9</b>
給 水 収 益	7,917,907	7,767,483	150,424	101.9
そ の 他	10,148	15,162	△ 5,013	66.9
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>130,469</b>	<b>96,748</b>	<b>33,721</b>	<b>134.9</b>
受取利息及び配当金	28,813	25,454	3,358	113.2
他 会 計 補 助 金	73,215	59,126	14,088	123.8
雑 収 益	28,440	12,166	16,273	233.8
<b>特 別 利 益</b>	<b>1,907</b>	<b>391</b>	<b>1,515</b>	<b>487.5</b>
固 定 資 産 売 却 益	1,799	62	1,737	…
過 年 度 損 益 修 正 益	107	328	△ 221	32.6
<b>合 計</b>	<b>8,060,432</b>	<b>7,879,784</b>	<b>180,648</b>	<b>102.3</b>

当年度の総収益は 80 億 6,043 万円で、前年度に比べ 1 億 8,064 万円 (2.3%) 増加している。

これを項目別にみると、営業収益は 1 億 4,541 万円 (1.9%) 増加しているが、これは主に給水収益が 1 億 5,042 万円 (1.9%) 増加したことによるものである。

営業外収益は 3,372 万円 (34.9%) 増加しているが、これは主に賃貸料の増加により雑収益が 1,627 万円 (133.8%) 増加したことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業外収益の他会計補助金のうち川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金7,148万円は、前年度に比べ1,368万円（23.7%）増加している。

## (2) 費用

費用を前年度と比較すると第5表のとおりである。

### 第5表 費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20年度	19年度	比較増△減	
<b>営業費用</b>	<b>7,730,327</b>	<b>7,353,717</b>	<b>376,609</b>	<b>105.1</b>
職員給与費	1,037,185	1,185,043	△ 147,857	87.5
負担金	4,215,116	4,189,289	25,826	100.6
減価償却費	1,164,594	1,131,659	32,935	102.9
動力費	311,511	293,339	18,171	106.2
修繕費	115,476	101,073	14,403	114.3
その他	886,443	453,312	433,130	195.5
<b>営業外費用</b>	<b>249,139</b>	<b>269,073</b>	<b>△ 19,933</b>	<b>92.6</b>
支払利息及び企業債取扱諸費	246,618	269,060	△ 22,442	91.7
雑支出	2,521	12	2,508	…
<b>特別損失</b>	<b>—</b>	<b>1,478</b>	<b>△ 1,478</b>	<b>—</b>
過年度損益修正損	—	1,478	△ 1,478	—
<b>合 計</b>	<b>7,979,467</b>	<b>7,624,269</b>	<b>355,197</b>	<b>104.7</b>

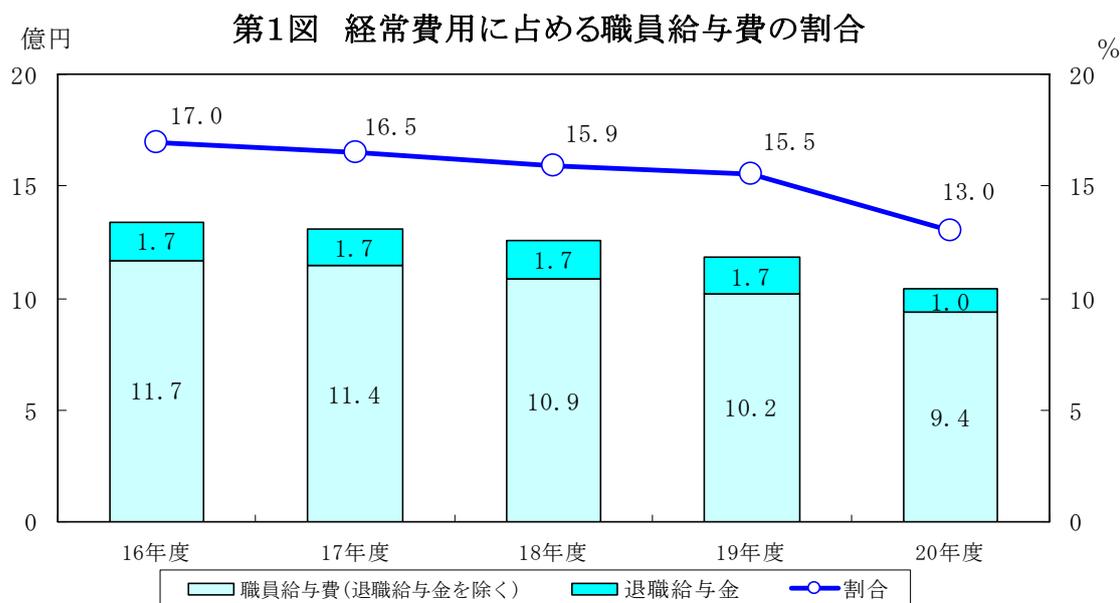
当年度の総費用は79億7,946万円で、前年度に比べ3億5,519万円（4.7%）増加している。

これを項目別にみると、営業費用は3億7,660万円（5.1%）増加しているが、これは主に生田浄水場高速凝集沈でん池撤去工事に伴う資産減耗費の増加により、その他が4億3,313万円（95.5%）増加したことによるものである。

営業外費用は1,993万円（7.4%）減少しているが、これは主に支払利息及び企業債取扱諸費が2,244万円（8.3%）減少したことによるものである。

最近5年間の経常費用（営業費用と営業外費用）に占める職員給与費の割合の推移は、第1図のとおりである。職員給与費は、事業執行体制の見直しなどにより減少し続けており、経常費用に占める割合も低下し、節減が図られている。

なお、退職給与金は、平成16年度から平準化を図るため退職給与引当金を計上しており、基準額を16年度以降1億7,000万円としていたが、退職者の減少及び引当金残額を勘案し当年度に基準額の見直しを行い、20年度から25年度までの6か年を1億円に変更している。



### (3) 経営収支

最近3年間の経営収支の推移を示すと第6表のとおりである。

**第6表 経営収支の推移**

(単位:千円、%)

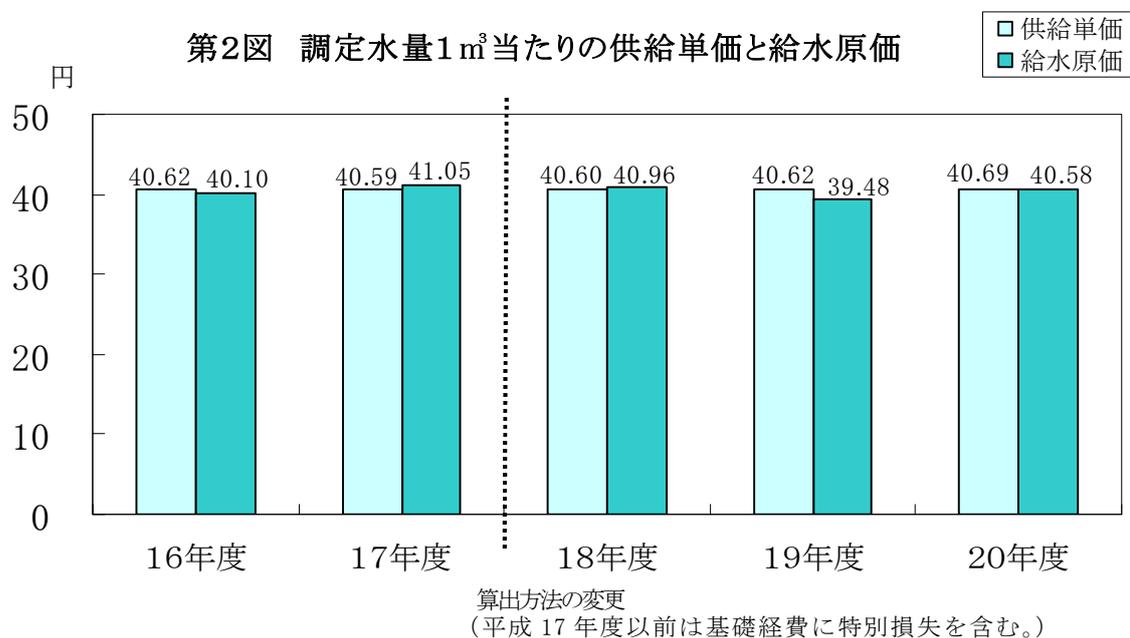
区分	年度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総収支	20	8,060,432	102.3	7,979,467	104.7	80,965	31.7	101.0
	19	7,879,784	100.0	7,624,269	96.3	255,515	...	103.4
	18	7,881,664	95.4	7,916,372	99.4	△ 34,707	...	99.6
経常収支	20	8,058,525	102.3	7,979,467	104.7	79,058	30.8	101.0
	19	7,879,393	100.1	7,622,791	96.3	256,602	...	103.4
	18	7,868,676	99.7	7,914,821	99.4	△ 46,144	63.7	99.4
営業収支	20	7,928,056	101.9	7,730,327	105.1	197,728	46.1	102.6
	19	7,782,645	99.9	7,353,717	96.4	428,927	266.1	105.8
	18	7,786,739	100.1	7,625,542	99.5	161,196	140.9	102.1

当年度の総収益は前年度に比べ1億8,064万円(2.3%)増加したものの、総費用も3億5,519万円(4.7%)増加したため、純利益は前年度に比べ1億7,454万円(68.3%)減少し8,096万円となっている。

経常収支についてみると、経常収益は主に給水収益の増により、前年度に比べ1億7,913万円(2.3%)増加して80億5,852万円となっている。一方、経常費用は主に営業費用の資産減耗費が増加したことにより、前年度に比べ3億5,667万円(4.7%)増加し79億7,946万円となっている。この結果、経常利益は前年度に比べ1億7,754万円(69.2%)減少し7,905万円となっている。

なお、調定水量1 $\text{m}^3$ 当たりの供給単価(水道料金/調定水量)と給水原価(基礎経費/調定水量)を対比すると、供給単価は40円69銭で、これに対する給水原価は40円58銭となっており、11銭の供給益が生じている。また、雑収益等の付帯収益30銭があることから、1 $\text{m}^3$ 当たり41銭の経常利益となっている。

最近5年間の調定水量1 $\text{m}^3$ 当たりの供給単価と給水原価の推移は、第2図のとおりである。



(注1) 供給単価・給水原価は水道局資料による。

(注2) 基礎経費とは経常費用から給水収益に直接かかわらない受託工事費等の費用を控除したものである。

## 4 財政状態

## (1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第7表のとおりである。

第7表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20 年 度 末	19 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	18,150,156	18,783,870	△ 633,713	96.6
流 動 資 産	6,669,191	6,117,463	551,728	109.0
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,819,348</b>	<b>24,901,333</b>	<b>△ 81,985</b>	<b>99.7</b>
固 定 負 債	107,986	165,087	△ 57,101	65.4
流 動 負 債	1,185,620	968,970	216,650	122.4
資 本 金	14,605,888	14,783,484	△ 177,596	98.8
剰 余 金	8,919,852	8,983,790	△ 63,937	99.3
<b>負 債 資 本 合 計</b>	<b>24,819,348</b>	<b>24,901,333</b>	<b>△ 81,985</b>	<b>99.7</b>

当年度末の資産総額は248億1,934万円で、前年度末に比べ8,198万円(0.3%)減少している。

このうち固定資産は6億3,371万円(3.4%)減少しているが、これは主に有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は5億5,172万円(9.0%)増加しているが、これは主に現金預金が増加したことによるものである。

一方、負債及び資本についてみると、固定負債が5,710万円(34.6%)減少しているが、これは退職給与引当金を取り崩したことにより減少したものである。なお、引当金の残高は1億798万円となっている。

流動負債は2億1,665万円(22.4%)増加しているが、これは主に未払金が増加したことによるものである。

資本金は1億7,759万円(1.2%)減少しているが、これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。なお、企業債未償還残高は92億893万円となっている。

剰余金は6,393万円(0.7%)減少しているが、これは主に利益剰余金が減少したことによるものである。

## (2) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第8表のとおりである。

第8表 財政状態に関する指標

(単位:%)

項 目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	理想比率
固定長期適合率	84.2	83.1	80.5	78.5	76.8	100以下
流動比率	464.5	371.7	825.5	631.3	562.5	200以上
負債比率	87.8	91.0	80.5	76.3	73.4	100以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率をみると、当年度は76.8%で、前年度より1.7ポイント好転している。これは主に固定資産が減少したことによるものである。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率をみると、当年度は562.5%で、前年度より68.8ポイント悪化している。これは主に現金預金の増加により流動資産が増加したものの、未払金の増加により流動負債が増加したことによるものである。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率をみると、当年度は73.4%で、前年度より2.9ポイント好転している。これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。

最近5年間の推移をみると、いずれの指標においても、良好な状態を示している。

以上が、平成20年度工業用水道事業会計決算審査の概要である。

## 自動車運送事業会計

## 1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区 分	単 位	種 別	20 年度	19 年度	18 年度	前年度比 (%)		
						20/19	19/18	18/17
営 業 キ ロ	km	—	198.99	198.99	196.73	100	101.1	97.3
在 籍 車 両 数	両	{ 乗合	319	319	319	100	100	97.3
		{ 貸切	5	5	5	100	100	100
実働車両数(年間延)	両	{ 乗合	101,449	99,757	98,805	101.7	101.0	97.2
		{ 貸切	727	802	1,008	90.6	79.6	119.1
" (1日平均)	両	{ 乗合	278	273	271	101.8	100.7	97.1
		{ 貸切	2	2	3	100	66.7	150
実車走行キロ数(年間延)	km	{ 乗合	12,403,362	12,479,348	12,542,233	99.4	99.5	98.2
		{ 貸切	33,624	38,693	50,139	86.9	77.2	113.4
" (1日平均)	km	{ 乗合	33,982	34,097	34,362	99.7	99.2	98.2
		{ 貸切	92	106	137	86.8	77.4	113.2
乗車人員(年間延)	人	{ 乗合	47,345,608	48,105,963	47,170,084	98.4	102.0	101.2
		{ 貸切	238,214	270,086	303,510	88.2	89.0	89.7
" (1日平均)	人	{ 乗合	129,714	131,437	129,233	98.7	101.7	101.2
		{ 貸切	653	738	832	88.5	88.7	89.8
職 員 数	人		581	621	673	93.6	92.3	94.4

備考:種別欄の「乗合」は、乗合自動車事業、「貸切」は、貸切自動車事業の実績を表す。

資料:交通局

当年度末の営業キロは198.99kmで前年度末と同じである。

在籍車両数は324両で前年度末と同じである。

当年度における車両整備の状況は38両を更新しているが、この内訳はノンステップバス36両、ワンステップバス2両であり、うち2両は電気式ハイブリッドバスである。更新の結果、ノンステップバスは201両(62.0%)、電気式ハイブリッドバスと圧縮天然ガスを燃料とするバスは合計20両(6.2%)となり、バリアフリー化と環境負荷の低減が図られている。

次に、乗合自動車事業と貸切自動車事業を合わせた乗車人員についてみると、年間乗車人員は4,758万3,822人、1日平均乗車人員は13万367人で、前年度に比べて年間で79万2,227人(1.6%)、1日平均で1,808人(1.4%)の減少となっている。これは主に、乗合自動車事業の定期乗車人員の減によるものである。

職員数は581人で、経営効率化のために上平間営業所の運転業務・運行管理業務・整備管理業務を一体として民間企業へ管理委託したこと（平成20年度から完全委託、19年度は一部委託）により、前年度末に比べて40人(6.4%)減少している。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
営 業 収 益	8,036,805	8,025,967	99.9	△	10,837
営 業 外 収 益	1,734,153	1,436,279	82.8	△	297,873
特 別 利 益	1,000	3,425	342.5		2,425
<b>計</b>	<b>9,771,958</b>	<b>9,465,672</b>	<b>96.9</b>	<b>△</b>	<b>306,285</b>

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	9,733,825	8,982,089	92.3	751,735	
営 業 外 費 用	256,443	247,220	96.4	9,222	
特 別 損 失	4,036	2,535	62.8	1,500	
予 備 費	10,000	—	—	10,000	
<b>計</b>	<b>10,004,304</b>	<b>9,231,845</b>	<b>92.3</b>	<b>772,458</b>	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額97億7,195万円に対して決算額は94億6,567万円で、執行率は96.9%となっている。

収入決算額の主なものは、営業収益の運輸収益78億5,775万円、営業外収益の他会計補助金8億3,719万円及び負担金4億5,990万円である。

決算額は予算額を3億628万円下回っているが、これは主に営業収益の運輸雑収益及び営業外収益の他会計補助金の減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業外収益で行政路線補助金7億1,378万円及び公共施設接続路線負担金4億5,990万円の収入がある。

また、運輸収益には、市の福祉政策による特別乗車証負担金8億6,149万円及び高齢者外出支援乗車事業負担金6億3,796万円の収入が含まれている。

収益的支出は、予算額100億430万円に対して決算額は92億3,184万円で、執行率

## 自動車運送事業

は92.3%となっている。

支出決算額の主なものは、営業費用の運転費46億4,330万円及び運輸管理費20億8,591万円である。

不用額7億7,245万円の主なものは、営業費用の運転費3億839万円、一般管理費2億2,388万円及び運輸管理費1億7,606万円である。

### (2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

### 第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	823,000	—	823,000	712,000	86.5	△	111,000
国 庫 補 助 金	49,773	—	49,773	43,567	87.5	△	6,206
県 交 付 金	4,909	—	4,909	4,439	90.4	△	470
一般会計補助金	166,773	—	166,773	123,918	74.3	△	42,854
その他の資本的収入	14,000	—	14,000	1,858	13.3	△	12,142
<b>計</b>	<b>1,058,455</b>	<b>—</b>	<b>1,058,455</b>	<b>885,782</b>	<b>83.7</b>	<b>△</b>	<b>172,672</b>

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	1,151,746	—	1,151,746	965,552	83.8	—	186,193
企業債償還金	730,163	—	730,163	730,162	100.0	—	0
予 備 費	10,000	—	10,000	—	—	—	10,000
<b>計</b>	<b>1,891,909</b>	<b>—</b>	<b>1,891,909</b>	<b>1,695,714</b>	<b>89.6</b>	<b>—</b>	<b>196,194</b>

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額10億5,845万円に対して決算額は8億8,578万円で、執行率は83.7%となっている。

収入決算額の主なものは、企業債7億1,200万円及び一般会計補助金1億2,391万円である。

決算額は予算額に比べ1億7,267万円下回っているが、これは主に企業債及び一般会計補助金の減によるものである。

資本的支出は、予算額18億9,190万円に対して決算額は16億9,571万円で、執行

率は 89.6%となっている。

支出決算額の主なものは、建設改良費 9 億 6,555 万円及び企業債償還金 7 億 3,016 万円である。

当年度の建設改良費の主なものは、車両費 9 億 1,185 万円である。

不用額は、主に建設改良費の車両費が予定を下回ったことによるものである。

次に、資本的収支についてみると、資本的収入額 8 億 8,578 万円が資本的支出額 16 億 9,571 万円に対して不足する額 8 億 993 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしている。

### 3 経営成績

#### (1) 収益

収益を前年度と比較すると第 4 表のとおりである。

第 4 表 収益年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20 年 度	19 年 度	比較増△減	
<b>営 業 収 益</b>	<b>7,715,424</b>	<b>7,824,890</b>	<b>△ 109,466</b>	<b>98.6</b>
運 輸 収 益	7,555,085	7,648,057	△ 92,971	98.8
運 輸 雑 収 益	160,338	176,833	△ 16,494	90.7
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>1,434,856</b>	<b>1,774,438</b>	<b>△ 339,582</b>	<b>80.9</b>
他 会 計 補 助 金	837,191	1,176,880	△ 339,688	71.1
国 庫 補 助 金	—	1,287	△ 1,287	—
負 担 金	459,906	463,111	△ 3,205	99.3
そ の 他	137,759	133,159	4,599	103.5
<b>特 別 利 益</b>	<b>3,425</b>	<b>5,184</b>	<b>△ 1,759</b>	<b>66.1</b>
過 年 度 損 益 修 正 益	3,425	5,184	△ 1,759	66.1
<b>合 計</b>	<b>9,153,705</b>	<b>9,604,514</b>	<b>△ 450,808</b>	<b>95.3</b>

当年度の総収益は 91 億 5,370 万円で、前年度に比べ 4 億 5,080 万円 (4.7%) 減少している。

これを項目別にみると、営業収益は 1 億 946 万円 (1.4%) 減少しているが、これは主に乗合乗車料収益の減により運輸収益が 9,297 万円 (1.2%) 減少したことによるものである。

## 自動車運送事業

営業外収益は 3 億 3,958 万円 (19.1%) 減少しているが、これは主に他会計補助金が 3 億 3,968 万円 (28.9%) 減少したことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業外収益の他会計補助金のうち経営安定化補助金は 1 年前倒して廃止されたため 3 億 2,900 万円が皆減している。また、行政路線補助金 7 億 1,378 万円と負担金のうち公共施設接続路線負担金 4 億 5,990 万円は前年度と同額であり、21 年度まで同額で維持されることとなっている。

### (2) 費用

費用を前年度と比較すると第 5 表のとおりである。

第 5 表 費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20 年 度	19 年 度	比較増△減	
<b>営 業 費 用</b>	<b>8,880,050</b>	<b>9,177,554</b>	<b>△ 297,503</b>	<b>96.8</b>
人 件 費	5,912,502	6,543,524	△ 631,022	90.4
経 費	2,256,353	1,951,535	304,817	115.6
減 価 償 却 費	696,991	668,547	28,443	104.3
自 動 車 重 量 税	14,204	13,946	257	101.8
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>82,801</b>	<b>78,338</b>	<b>4,462</b>	<b>105.7</b>
支払利息及び企業債取扱諸費	36,577	38,866	△ 2,289	94.1
そ の 他	46,224	39,472	6,752	117.1
<b>特 別 損 失</b>	<b>2,535</b>	<b>3,335</b>	<b>△ 799</b>	<b>76.0</b>
過年度損益修正損	2,535	3,335	△ 799	76.0
<b>合 計</b>	<b>8,965,388</b>	<b>9,259,228</b>	<b>△ 293,840</b>	<b>96.8</b>

当年度の総費用は 89 億 6,538 万円で、前年度に比べ 2 億 9,384 万円 (3.2%) 減少している。

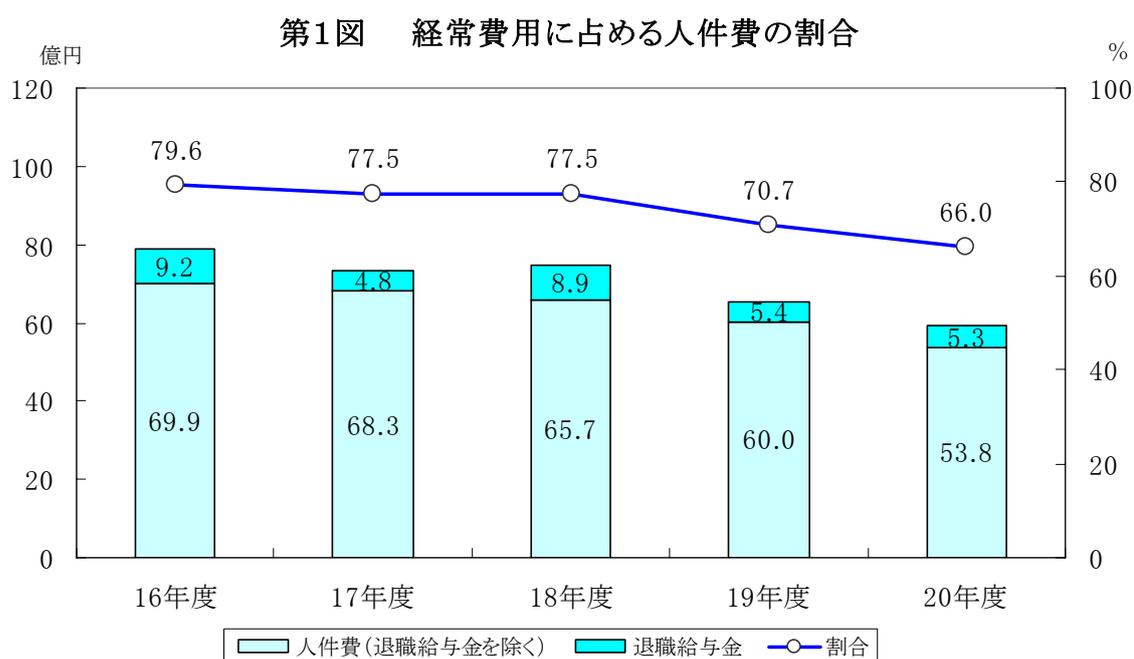
これを項目別にみると、営業費用は 2 億 9,750 万円 (3.2%) 減少しているが、これは主に経費が 3 億 481 万円 (15.6%) 増加したものの、人件費が 6 億 3,102 万円 (9.6%) 減少したことによるものである。

経費の増は、主に上平間営業所の完全委託化等により委託料が 2 億 5,970 万円増加したこと、原油価格の高騰により自動車燃料費が 4,903 万円増加したことなどによるものである。

人件費の減は、職員数の減などにより退職給与金を除く人件費 (給料、手当など)

が6億2,044万円、退職給与金が1,057万円、それぞれ減少したことによるものである。

最近5年間の経常費用（営業費用と営業外費用）に占める人件費の割合の推移は、第1図のとおりである。平成19年度及び20年度は上平間営業所の委託化（20年度から完全委託、19年度は一部委託）に伴い職員数が大幅に減少したことなどにより経常費用に占める人件費の割合が大幅に低下している。



## (3) 経営収支

最近3年間の経営収支の推移を示すと第6表のとおりである。

第6表 経営収支の推移

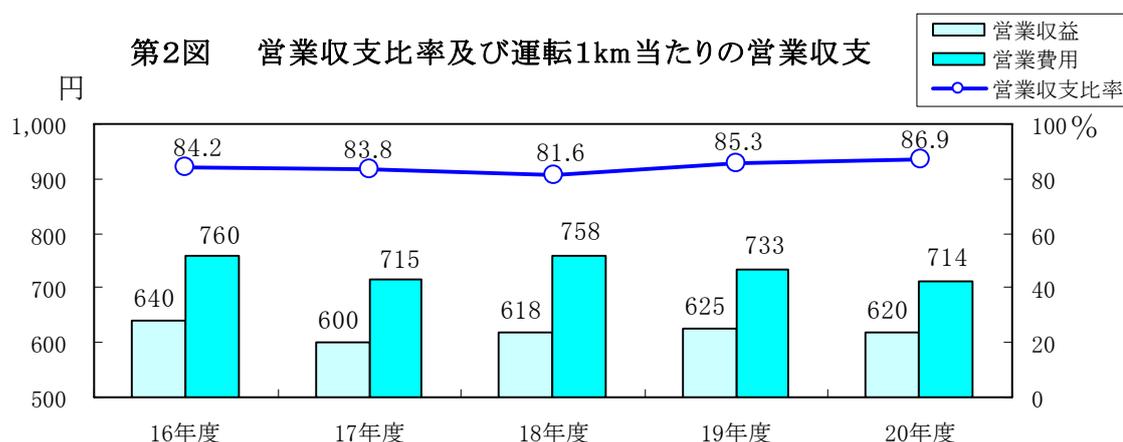
(単位:千円、%)

区分	年度	収益(A)		費用(B)		損益		収支比率 (A/B) (×100)
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	
総収支	20	9,153,705	95.3	8,965,388	96.8	188,317	54.5	102.1
	19	9,604,514	99.3	9,259,228	94.8	345,285	...	103.7
	18	9,676,262	101.0	9,765,240	102.0	△ 88,978	...	99.1
経常収支	20	9,150,280	95.3	8,962,852	96.8	187,428	54.6	102.1
	19	9,599,329	99.2	9,255,893	96.2	343,436	591.1	103.7
	18	9,675,156	101.0	9,617,054	102.0	58,101	39.3	100.6
営業収支	20	7,715,424	98.6	8,880,050	96.8	△ 1,164,626	86.1	86.9
	19	7,824,890	100.5	9,177,554	96.1	△ 1,352,663	76.8	85.3
	18	7,786,966	101.3	9,547,224	104.2	△ 1,760,258	118.9	81.6

当年度の総収益は前年度に比べ4億5,080万円(4.7%)減少し、総費用も2億9,384万円(3.2%)減少したため、純利益は、前年度に比べ1億5,696万円(45.5%)減少し1億8,831万円となっている。

経常収支についてみると、経常収益は他会計補助金の減などにより、前年度に比べ4億4,904万円(4.7%)減少し、91億5,028万円となっている。一方、経常費用は主に営業費用の人件費が減少したことにより、2億9,304万円(3.2%)減少し、89億6,285万円となっている。この結果、経常利益は前年度より1億5,600万円(45.4%)減少して1億8,742万円となっている。

最近5年間の営業収支比率及び運転1km当たりの営業収支の推移は、第2図のとおりである。



当年度の運転 1km 当たりの営業収益(  $\frac{\text{営業収益}}{\text{実車走行キロ数}}$  )と営業費用(  $\frac{\text{営業費用}}{\text{実車走行キロ数}}$  )を対比すると、営業収益は 620 円で、これに対する営業費用は 714 円となっており、94 円の営業損失が生じている。

当年度の営業収益を営業費用で割った営業収支比率は、前年度から 1.6 ポイント改善し 86.9%となっている。

最近 5 年間の推移をみると、運転 1 km 当たりの営業収支については、前年度の 32 円に引き続き当年度も 14 円改善している。これは、上平間営業所の完全委託化等により営業費用が減少したことによるものである。

#### 4 財政状態

##### (1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第 7 表のとおりである。

第 7 表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20 年 度 末	19 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	6,798,366	6,682,144	116,222	101.7
流 動 資 産	2,002,470	1,680,216	322,254	119.2
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,800,837</b>	<b>8,362,360</b>	<b>438,476</b>	<b>105.2</b>
流 動 負 債	1,218,936	1,048,101	170,835	116.3
資 本 金	2,939,668	2,943,830 △	4,162	99.9
剰 余 金	4,642,232	4,370,428	271,803	106.2
<b>負 債 資 本 合 計</b>	<b>8,800,837</b>	<b>8,362,360</b>	<b>438,476</b>	<b>105.2</b>

当年度末の資産総額は 88 億 83 万円で、前年度末に比べ 4 億 3,847 万円 (5.2%) 増加している。

このうち固定資産は 1 億 1,622 万円 (1.7%) 増加しているが、これは主に有形固定資産が増加したことによるものである。

流動資産は 3 億 2,225 万円 (19.2%) 増加しているが、これは主に現金預金及び未収金が増加したことによるものである。

一方、負債及び資本についてみると、流動負債は 1 億 7,083 万円 (16.3%) 増加し

## 自動車運送事業

ているが、これは主に未払金が増加したことによるものである。

資本金は416万円(0.1%)減少しているが、これは自己資本金が1,400万円増加したが、借入資本金の企業債が1,816万円減少したことによるものである。なお、企業債未償還残高は26億8,526万円である。

剰余金は2億7,180万円(6.2%)増加しているが、これは主に、利益剰余金が増加したことによるものである。

### (2) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第8表のとおりである。

第8表 財政状態に関する指標

(単位:%)

項 目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	理想比率
固定長期適合率	97.7	95.5	96.8	91.4	89.7	100以下
流動比率	96.1	126.7	110.6	160.3	164.3	200以上
負債比率	88.6	81.0	112.4	81.4	79.7	100以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率をみると、当年度は89.7%で、前年度より1.7ポイント好転している。これは主に剰余金が増加したことによるものである。最近5年間の推移をみると、良好な状態を示している。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率をみると、当年度は164.3%で、前年度より4.0ポイント好転している。最近5年間の推移をみると、改善傾向にある。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率をみると、当年度は79.7%で、前年度より1.7ポイント好転している。最近5年間の推移をみると、平成18年度を除いて、良好な状態を示している。

以上が、平成20年度自動車運送事業会計決算審査の概要である。

# 高速鉄道事業会計

## 1 業務状況

当年度は、武蔵小杉駅に接続する計画での鉄道事業許可取得に向け、これまでの調査結果を踏まえつつ、事業の効率化に向けた建設計画の深度化を図るとともに、引き続き需要予測等を実施した。さらに、これらの調査結果を踏まえて、国や関連する鉄道事業者等との協議を実施した。

## 2 予算執行状況

当年度においては、鉄道事業許可取得に向けて調査設計等を実施している段階であるため、経営状況を示す収益的収支はなかった。

資本的収支の予算執行状況を示すと第1表のとおりである。

第1表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	294,000	—	294,000	294,000	100	—	
出 資 金	350,266	—	350,266	293,926	83.9	△	56,339
その他の資本的収入	5,054	—	5,054	3,773	74.7	△	1,280
<b>計</b>	<b>649,320</b>	<b>—</b>	<b>649,320</b>	<b>591,699</b>	<b>91.1</b>	<b>△</b>	<b>57,620</b>

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不 用 額
建 設 改 良 費	277,605	—	277,605	221,202	79.7	—	56,402
企業債償還金	367,588	—	367,588	367,587	100.0	—	0
<b>計</b>	<b>645,193</b>	<b>—</b>	<b>645,193</b>	<b>588,789</b>	<b>91.3</b>	<b>—</b>	<b>56,403</b>

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額6億4,932万円に対して決算額は5億9,169万円で、執行率は91.1%となっている。

収入決算額の主なものは、企業債2億9,400万円及び出資金2億9,392万円である。決算額は予算額に比べ5,762万円下回っているが、これは主に出資金の減によるもの

## 高速鉄道事業

である。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、調査設計費等建設改良費及び企業債償還金のための出資金 2 億 4,982 万円の収入がある。

資本的支出は、予算額 6 億 4,519 万円に対して決算額は 5 億 8,878 万円で、執行率は 91.3%となっている。

支出決算額の内訳は、調査設計費、建設諸費などの建設改良費及び企業債償還金である。

未執行額は 5,640 万円で、すべて不用額である。不用額は、主に人件費及び経費の減により建設諸費が予定を下回ったことによるものである。

次に、資本的収支についてみると、資本的収入額（消費税及び地方消費税還付金 290 万円を除く。）、資本的支出額はいずれも 5 億 8,878 万円で、同額となっている。

### 3 財政状態

#### (1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第 2 表のとおりである。

第 2 表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	20 年度末	19 年度末	比較増△減	
固 定 資 産	3,734,521	3,517,092	217,428	106.2
流 動 資 産	52,665	83,063	△ 30,397	63.4
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,787,186</b>	<b>3,600,155</b>	<b>187,030</b>	<b>105.2</b>
流 動 負 債	12,375	45,682	△ 33,307	27.1
資 本 金	3,199,153	2,978,815	220,338	107.4
剰 余 金	575,657	575,657	—	100.0
<b>負 債 資 本 合 計</b>	<b>3,787,186</b>	<b>3,600,155</b>	<b>187,030</b>	<b>105.2</b>

当年度末の資産総額は 37 億 8,718 万円で、前年度末に比べ 1 億 8,703 万円 (5.2%) 増加している。

このうち固定資産は 2 億 1,742 万円 (6.2%) 増加しているが、これは主に建設仮勘

定の建設諸費が増加したことによるものである。

流動資産は 3,039 万円 (36.6%) 減少しているが、これは主に現金預金が減少したことによるものである。

一方、負債及び資本についてみると、流動負債は 3,330 万円 (72.9%) 減少しているが、これは主に未払費用が減少したことによるものである。

資本金は 2 億 2,033 万円 (7.4%) 増加しているが、これは主に自己資本金が増加したことによるものである。

## (2) 財政状態に関する指標

最近 5 年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第 3 表のとおりである。

第 3 表 財政状態に関する指標

(単位:%)

項 目	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	理想比率
固 定 長 期 適 合 率	99.1	99.0	99.0	99.0	98.9	100 以下
流 動 比 率	156.2	343.1	174.1	181.8	425.6	200 以上
負 債 比 率	148.8	144.6	118.7	98.2	79.4	100 以下

備考：固定長期適合率 =  $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率 =  $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率 =  $\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金} + \text{流動負債}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率をみると、当年度は 98.9%で、前年度より 0.1 ポイント好転している。当事業は、資本的収支のみで、固定資産の増加と自己資本金等の増加はほぼ連動しているため、比率の変化はほとんど生じていない。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率をみると、当年度は 425.6%で、前年度より 243.8 ポイント好転しているが、これは主に未払費用が減少したため、流動負債が減少したことによるものである。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率をみると、当年度は 79.4%で、前年度より 18.8 ポイント好転しているが、これは主に自己資本金が増加したことによるものである。

以上が、平成 20 年度高速鉄道事業会計決算審査の概要である。